

令和5年度事業
特別管理産業廃棄物排出・処理状況調査報告書
令和3年度実績

令和6年3月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	5
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計	6
2-1	業種区分変更	8
2-2	中分類への按分方法	8
2-3	特別管理産業廃棄物の年度補正方法	10
2-4	原単位による推定方法	12
3.	特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法	14
III.	調査結果	17
1.	アンケート調査結果	17
2.	特別管理産業廃棄物排出量の推計結果	18
3.	特別管理産業廃棄物処理量の推計結果	28
3-1	特別管理産業廃棄物の処理状況	28
3-2	特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	31
4.	特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較	37
4-1	業種別排出量	37
4-2	種類別排出量	38
4-3	地域別排出量	39
4-4	処理処分状況	40
IV.	特別管理産業廃棄物排出量の変化	41
1.	特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化	41
2.	特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化	42
3.	特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化	43

資 料 編

I.	産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	45
II.	活動量指標合計値	63
III.	特別管理産業廃棄物の種類別処理状況フロー	67

I. 調査概要

1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった特別管理産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、特別管理産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、特別管理産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。

2. 調査期間

自 令和5年7月

至 令和6年3月

3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

4. 調査項目

(1) 特別管理産業廃棄物排出量

令和3年度における特別管理産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、特別管理産業廃棄物の種類別、業種別に特別管理産業廃棄物排出量を推計した。

(2) 特別管理産業廃棄物処理状況

令和3年度における特別管理産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に特別管理産業廃棄物処理状況を推計した。

II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

（１）基本データの収集

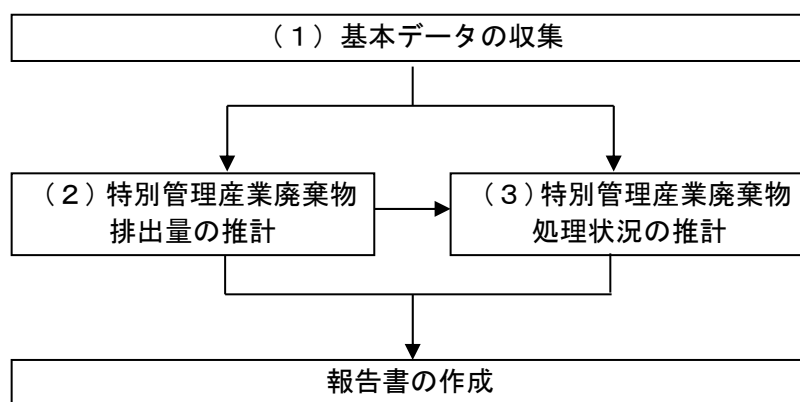
47都道府県を対象としたアンケートによる特別管理産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データを収集した。

（２）特別管理産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和3年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

（３）特別管理産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和3年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法

1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の特別管理産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和3年度の全国の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

1-1 調査対象

(1) 調査対象業種

「日本標準産業分類(平成25年10月改定)／総務省」(以下、新産業分類)をもとに抽出した、特別管理産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。

表-Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
		農業, 林業大分類	A			情報通信業大分類	G
1	農業, 林業	耕種農業	A011	38	情報通信業	通信業	G37
2		畜産農業	A012	39		放送業	G38
3		林業	A02	40		情報サービス業	G39
4		上記以外の農業, 林業		41		インターネット付随サービス業	G40
5	漁業	漁業大分類	B	42	運輸業, 郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41
6		漁業	B03			運輸業, 郵便業大分類	H
7	鉱業	水産養殖業	B04	43		鉄道業	H42
8	建設業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	C	44		道路旅客運送業	H43
		建設業	D	45		道路貨物運送業	H44
		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業, 郵便業	
9	製造業	食料品製造業	E09		卸売業, 小売業	卸売業, 小売業大分類	I
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10	47		各種商品卸売業	I50
11		繊維工業	E11	48		木材・竹材卸売業	I5311
12		木材・木製品製造業	E12	49		各種商品小売業	I56
13		家具・装備品製造業	E13	50		自動車小売業	I591
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	51		機械器具小売業	I593
15		印刷・同関連業	E15	52		家具・建具・畳小売業	I601
16		化学工業	E16	53		じゅう器小売業	I602
17		石油製品・石炭製品製造業	E17	54		燃料小売業	I605
18		プラスチック製品製造業	E18	55		上記以外の卸売業, 小売業	
19		ゴム製品製造業	E19		不動産業, 物品賃貸業	不動産業, 物品賃貸業大分類	K
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20	56		物品賃貸業	K70
21		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究, 専門・技術サービス業	学術研究, 専門・技術サービス業大分類	L
22		鉄鋼業	E22	57		学術・開発研究機関	L71
23		非鉄金属製造業	E23	58		写真業	L746
24		金属製品製造業	E24		宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業, 飲食サービス業大分類	M
25		はん用機械器具製造業	E25	59		飲食店	M76
26		生産用機械器具製造業	E26	60	上記以外の宿泊業, 飲食サービス業		
27	業務用機械器具製造業	E27		生活関連サービス業, 娯楽業	生活関連サービス業, 娯楽業大分類	N	
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	61		洗濯業	N781	
29	電気機械器具製造業	E29	62	教育, 学習支援業	教育, 学習支援業	O	
30	情報通信機械器具製造業	E30			医療, 福祉	医療, 福祉大分類	P
31	輸送用機械器具製造業	E31	63	医療業		P83	
32	その他の製造業	E32	64	上記以外の医療, 福祉			
		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	複合サービス事業	複合サービス事業	Q
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業	F33			サービス業大分類	R
34		ガス業	F34	66	自動車整備業	R891	
35		熱供給業	F35	67	と畜場	R952	
36		上水道業	F361	68	上記以外のサービス業		
37		下水道業	F363	69	公務	S	

なお、特別管理産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

（２）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する特別管理産業廃棄物 13 種類とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象の特別管理産業廃棄物

廃棄物種類		略称等	備考
廃油			引火性
廃酸			強酸（pH2.0 以下）
廃アルカリ			強アルカリ（pH12.5 以上）
感染性産業廃棄物			
特定有害廃棄物	廃 PCB 等	PCB 廃棄物	(調査対象外)
	PCB 汚染物		
	PCB 処理物		
	銻さい	特定銻さい	有害物質含有
	指定下水汚泥		(調査対象外)
	廃石綿等		
	燃え殻	特定燃え殻	有害物質含有
	ばいじん	特定ばいじん	有害物質含有
	廃油	特定廃油	有害物質含有
	汚泥	特定汚泥	有害物質含有
	廃酸	特定廃酸	有害物質含有
	廃アルカリ	特定廃アルカリ	有害物質含有
	廃水銀等		

1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-Ⅱ・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-Ⅱ・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するもの	3枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するもの	3枚
合 計			10枚

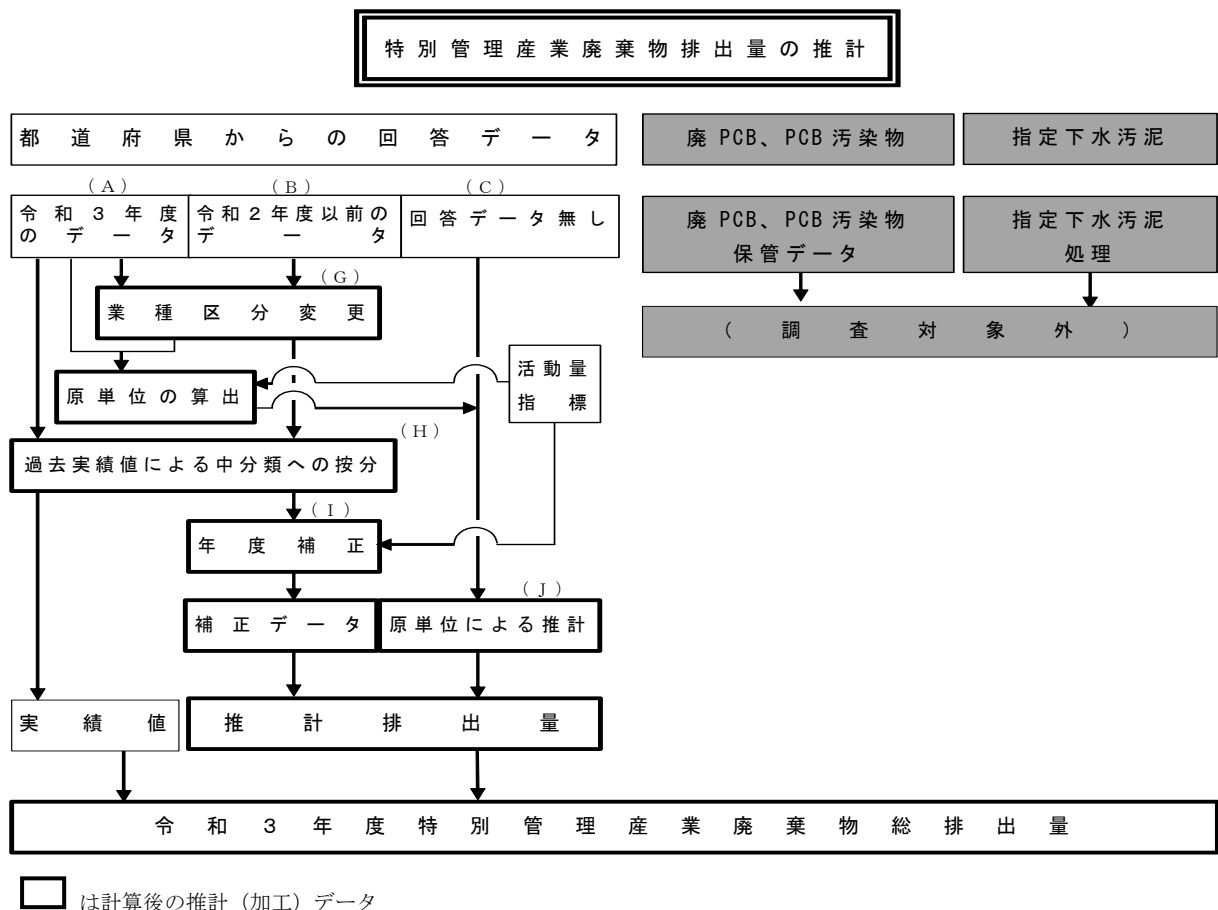
2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計

特別管理産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は特別管理産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

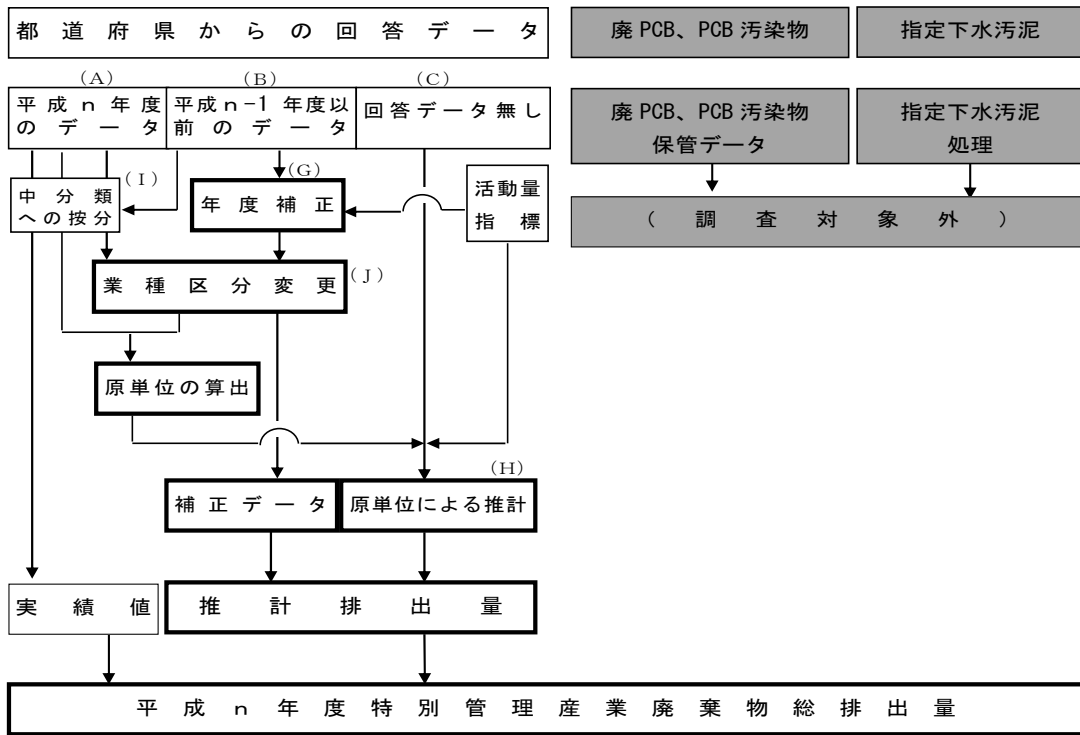
都道府県回答による推計は、令和3年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和2年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。



図－Ⅱ・2 特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

特別管理産業廃棄物排出量の推計



□ は計算後の推計（加工）データ

図一Ⅱ・3 平成23年度以前の特別管理産業廃棄物排出量の推計方法

2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での特別管理産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書」の2-3のとおりである。

2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和3年度の排出量とした。

(1) 都道府県からの回答により過去のの中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去のの中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

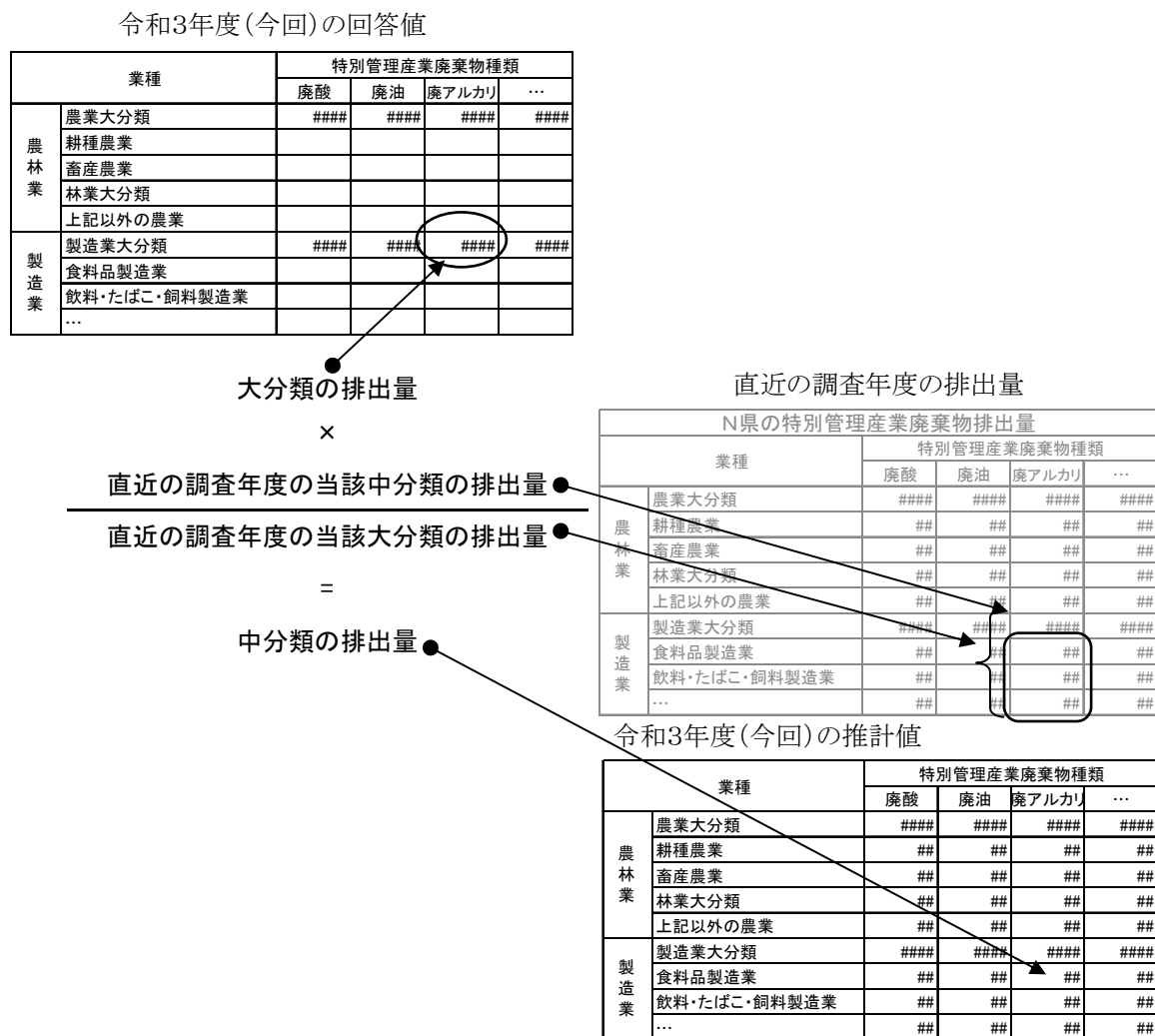


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和2年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図－II・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和2年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和3年度(今回)の回答値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和2年度推計排出量結果

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

$$\frac{\text{大分類の排出量} \times \text{当該中分類の全国排出量合計値}}{\text{当該大分類の全国排出量合計値} \times \dots} = \text{中分類の排出量}$$

※ 回答のあったデータのみを合計

令和3年度(今回)の推計値

業種		特別管理産業廃棄物種類			
		廃酸	廃油	廃アルカリ	…
農 林 業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製 造 業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

図－II・5 全国平均の構成比による按分

2-3 特別管理産業廃棄物の年度補正方法

(1) 年度補正方法

令和3年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和2年度以前に回答があった利用可能な特別管理産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和3年度の特別管理産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和3年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の特別管理産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和3年度の活動量指標} \div \text{令和3年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和3年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	令和3年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和3年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	経済構造実態調査	令和3年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	令和3年度	
上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和3年度	
下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	令和3年度	
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	令和3年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	令和3年度	
と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和3年度	
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7
令和 3 年度	113.2	105.9

* 「建設工事費デフレーター（2015年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

** 「企業物価指数（2011年基準）」（日本銀行調査統計局）

（２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和３年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

１）令和３年度の統計値が得られた活動量指標

表－Ⅱ・４の通り令和３年度のもの公表済みの場合は、これらの統計値をそのまま用いた。

２）令和３年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

2-4 原単位による推定方法

(1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、特別管理産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法

3. 特別管理産業廃棄物の処理量の算出方法

(1) 特別管理産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表－Ⅱ・6の方法により図－Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和3年度回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和3年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和3年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理区分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和3年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。

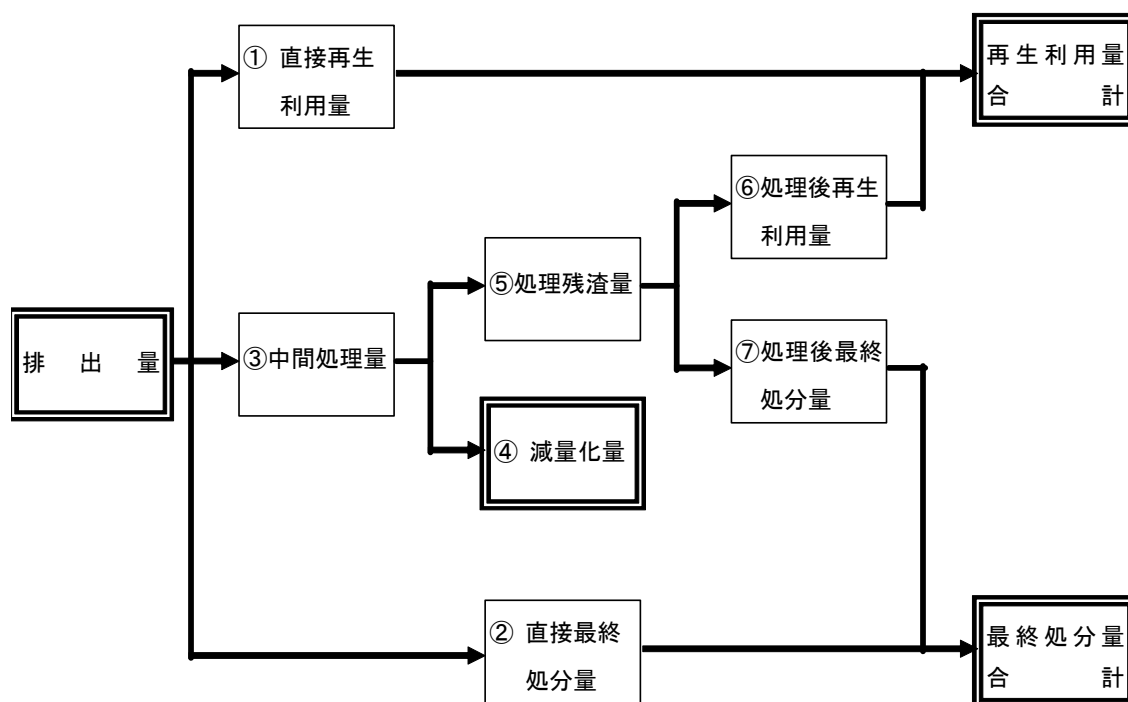
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

(2) 全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値の算出

特別管理産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、特別管理産業廃棄物の種類別処理状況推計値を算出した上、その合計値から全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の特別管理産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \Sigma \{ \text{特別管理産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理状況構成比 (\%)} \} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図－Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図－Ⅱ・9に、処理状況算出項目(処理区分)を表－Ⅱ・6に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・６ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（８）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（１１）＋（５）のうち委託最終処分された量（１４ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（４）＋（５）のうち委託中間処理された量（１３イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（９）＋委託中間処理後再生利用量（１７）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（１０）＋（６）のうち委託最終処分された量（１４ニ）＋委託中間処理後最終処分量（１８）

燃え殻		処 理 区 分					
都道府県	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量



●廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接 再生利用量	直接 最終処分量	中間処理			
				中間 処理量	処理 残渣量	再生 利用量	最終処分量
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
感染性	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図－Ⅱ・9 特別管理産業廃棄物の処理状況算出方法

Ⅲ. 調査結果

1. アンケート調査結果

(1) 基本データ

各都道府県における特別管理産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、21自治体からは令和3年度実績の実態調査結果を、他26自治体は令和2年度実績以前の実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査実績年度（令和3年度実績値）

No.都道府県	調査年度													
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道	○					○	○	○	○	○	○※		▲	
2 青森県	○					○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
3 岩手県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
4 宮城県	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
5 秋田県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
6 山形県	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
8 茨城県	○					○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
10 群馬県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
11 埼玉県	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
14 神奈川県	○	○						▲						
15 新潟県	○					○					▲			
16 富山県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
18 福井県	○					▲								
19 山梨県	○				○	○				○	○	▲		
20 長野県	○													
21 岐阜県	○※						○				▲			
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
23 愛知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
24 三重県	▲													
25 滋賀県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
26 京都府	○		○					▲						
27 大阪府	○		○				○					▲		
28 兵庫県	○												▲	
29 奈良県	○		○					○※					▲	
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
31 鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
32 島根県	○					○※					▲			
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
35 山口県	○※						○				▲			
36 徳島県	○					▲								
37 香川県	○					○					▲			
38 愛媛県	○	○					○※					▲		
39 高知県	●													
40 福岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
42 長崎県	○													
43 熊本県	○					○※					▲			
44 大分県	○	○		○							○	○	○※	▲
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲
46 鹿児島県	○										○	○	○※	▲
47 沖縄県	○					○					○	○	○※	▲
○、○※	36	21	19	18	21	29	26	23	20	24	24	23	21	0
●、▲	2	0	0	0	0	2	1	2	0	1	8	4	5	21
計	38	21	19	18	21	31	27	25	20	25	32	27	26	21

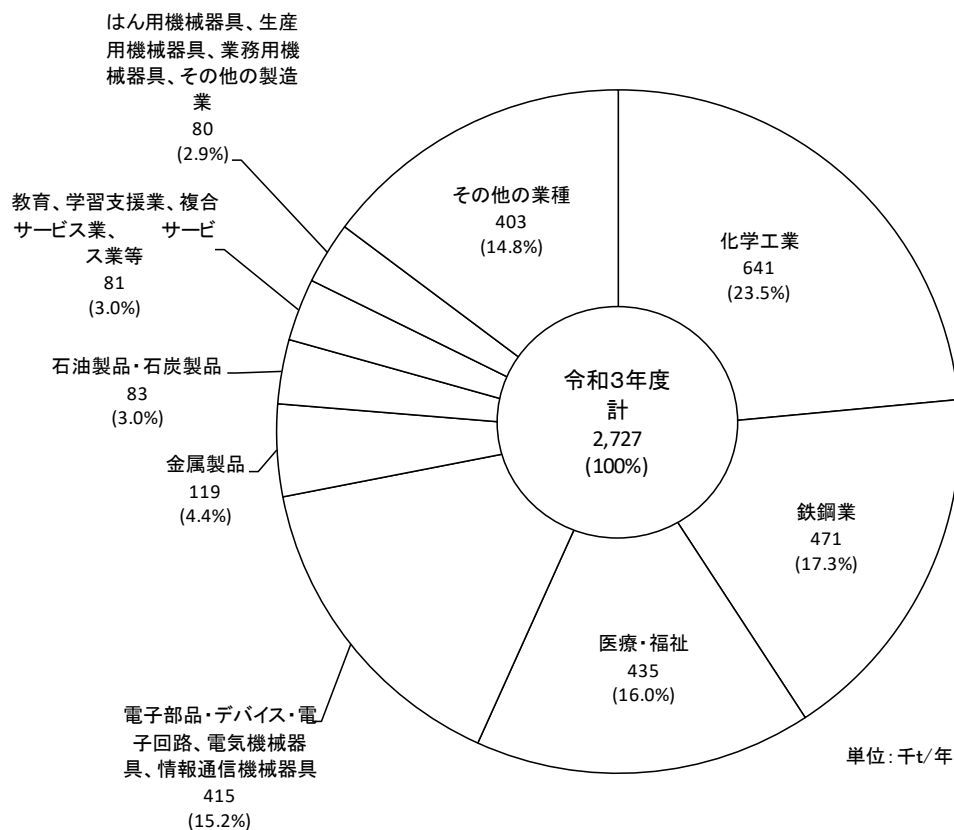
※1 ●：今回採用データ、▲：今回採用データ(大分類による回答あり)
○：以前の調査、○※：以前の調査(按分根拠として採用)

2. 特別管理産業廃棄物排出量の推計結果

図－Ⅱ・2の推計方法により算出した令和3年度における特別管理産業廃棄物の全国排出量は、およそ2,727千トンとなった。特別管理産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、特別管理産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、特別管理産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、特別管理産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

(1) 特別管理産業廃棄物の業種別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を業種別にみると、化学工業からの排出量が最も多く、次いで鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、金属製品となっており、この5業種で全排出量の約7割を占めている(図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照)。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量(令和3年度実績値)

表Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の業種別排出量（令和3年度実績値）

業種	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	2	0.1	0	0.0	0	0.0
漁業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鉱業	3	0.1	4	0.2	4	0.1
建設業	58	2.1	53	1.9	89	2.8
製造業	2,109	77.3	2,149	77.4	2,434	77.1
食料品製造業	26	0.9	34	1.2	44	1.4
飲料・たばこ・飼料	4	0.1	5	0.2	5	0.2
繊維工業	8	0.3	11	0.4	10	0.3
木材・木製品	3	0.1	3	0.1	3	0.1
家具・装備品	2	0.1	1	0.0	1	0.0
パルプ・紙・紙加工品	14	0.5	15	0.5	17	0.5
印刷・同連	23	0.8	29	1.1	26	0.8
化学工業	641	23.5	634	22.9	775	24.5
石油製品・石炭製品	83	3.0	112	4.0	124	3.9
プラスチック製品	64	2.3	76	2.7	74	2.4
ゴム	3	0.1	3	0.1	4	0.1
なめし革・同製品・毛皮	0	0.0	0	0.0	0	0.0
窯業・土石製品	45	1.6	50	1.8	65	2.1
鉄鋼	471	17.3	510	18.4	604	19.1
非鉄金属	78	2.9	64	2.3	55	1.7
金属製品	119	4.4	117	4.2	136	4.3
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業	80	2.9	86	3.1	106	3.3
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具	415	15.2	362	13.0	348	11.0
輸送用機械器具製造業	32	1.2	36	1.3	37	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	13	0.5	17	0.6	24	0.7
情報通信業、運輸業	8	0.3	3	0.1	8	0.3
卸売・小売業、飲食店・宿泊業	11	0.4	10	0.4	16	0.5
医療・福祉	435	16.0	463	16.7	485	15.4
教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業	81	3.0	74	2.7	92	2.9
公務	7	0.2	2	0.1	3	0.1
合	2,727	100.0	2,775	100.0	3,155	100.0

* 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

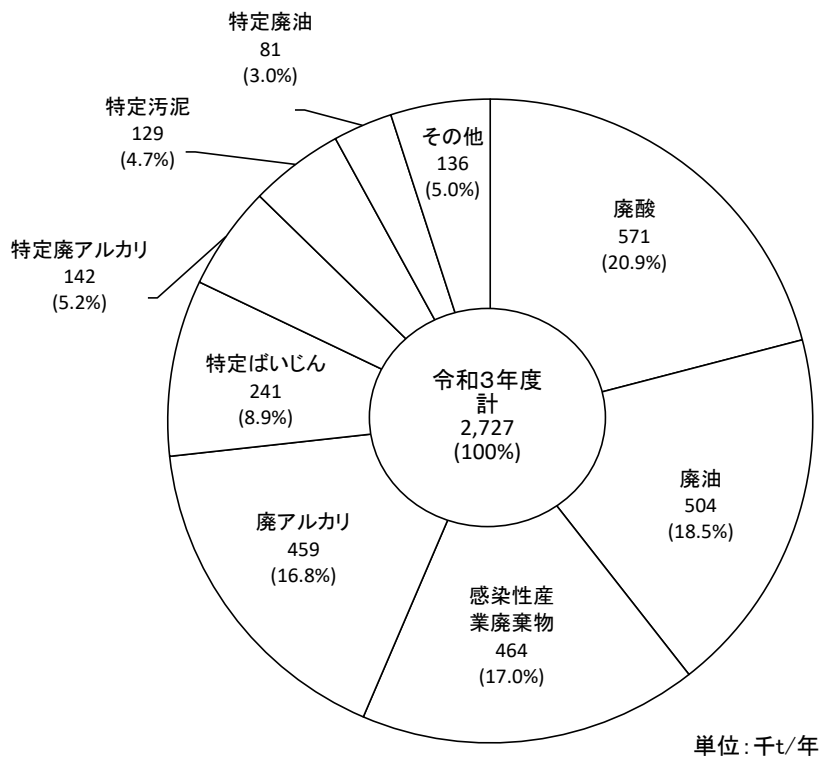
* 日本標準産業分類の改定に伴う、新旧産業分類で相違する業種区分の対応は以下の通り。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類)農業	(大分類)農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機
(大分類)林業		精密機械器具製造業	械器具、業務用機械器具、そ
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	の他の製造業
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回
		情報通信機械器具製造業	路、電気機械器具、情報通信
		電子部品・デバイス製造業	機械器具

「教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業等」：物品賃借業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業の各大分類の合計

(2) 特別管理産業廃棄物の種類別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を種類別にみると、廃酸の排出量が最も多く、次いで廃油、感染性産業廃棄物、廃アルカリ、特定ばいじんとなっており、この5品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和3年度実績値）

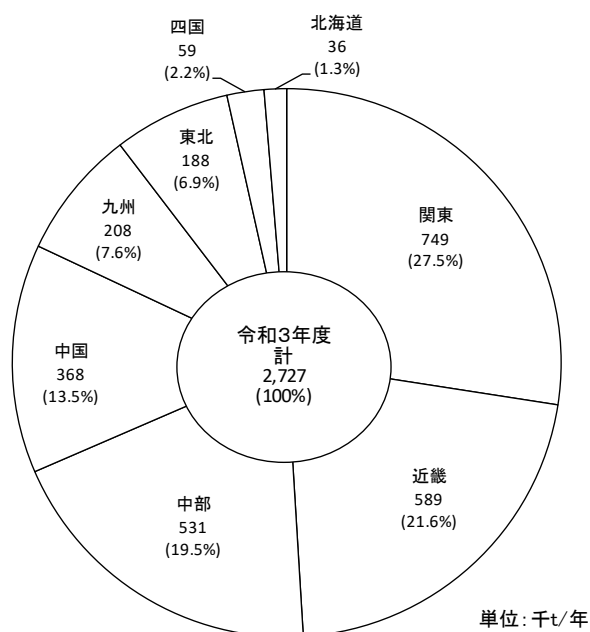
表－Ⅲ・３ 特別管理産業廃棄物の種類別排出量（令和３年度実績値）

種 類	令和３年度		令和２年度		令和元年度		
	排出量（千 t）	割合（％）	排出量（千 t）	割合（％）	排出量（千 t）	割合（％）	
廃油	504	18.5	503	18.1	522	16.6	
廃酸	571	20.9	505	18.2	574	18.2	
廃アルカリ	459	16.8	433	15.6	467	14.8	
感染性産業廃棄物	464	17.0	485	17.5	519	16.5	
特定有害廃棄物	鋳さい	3	0.1	3	0.1	7	0.2
	廃石綿等	45	1.7	32	1.1	43	1.4
	燃え殻	24	0.9	23	0.8	24	0.8
	ばいじん	241	8.9	219	7.9	227	7.2
	廃油	81	3.0	115	4.2	151	4.8
	汚泥	129	4.7	128	4.6	148	4.7
	廃酸	64	2.3	69	2.5	107	3.4
	廃アルカリ	142	5.2	260	9.4	367	11.6
	廃水銀等	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	2,727	100.0	2,775	100.0	3,155	100.0	

* 各産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(3) 特別管理産業廃棄物の地域別排出量

特別管理産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、近畿地方、中部地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和3年度実績値）

表－Ⅲ・4 特別管理産業廃棄物の地域別排出量（令和3年度実績値）

地域別	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)	排出量 (千t)	割合 (%)
北海道	36	1.3	47	1.7	48	1.5
東北	188	6.9	178	6.4	199	6.3
関東	749	27.5	883	31.8	969	30.7
中部	531	19.5	471	17.0	512	16.2
近畿	589	21.6	567	20.4	637	20.2
中国	368	13.5	357	12.9	387	12.3
四国	59	2.2	54	2.0	61	1.9
九州	208	7.6	218	7.8	342	10.8
合計	2,727	100.0	2,775	100.0	3,155	100.0

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入して表示しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

* 各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(4) 特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量及び都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、特別管理産業廃棄物の業種別種類別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種類別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、各都道府県回答排出量の合計値を表Ⅲ・8に示す。

表-III・6 令和3年度実績値 特別管理産業廃棄物の都道府県別・種類別排出量推計値一覧表

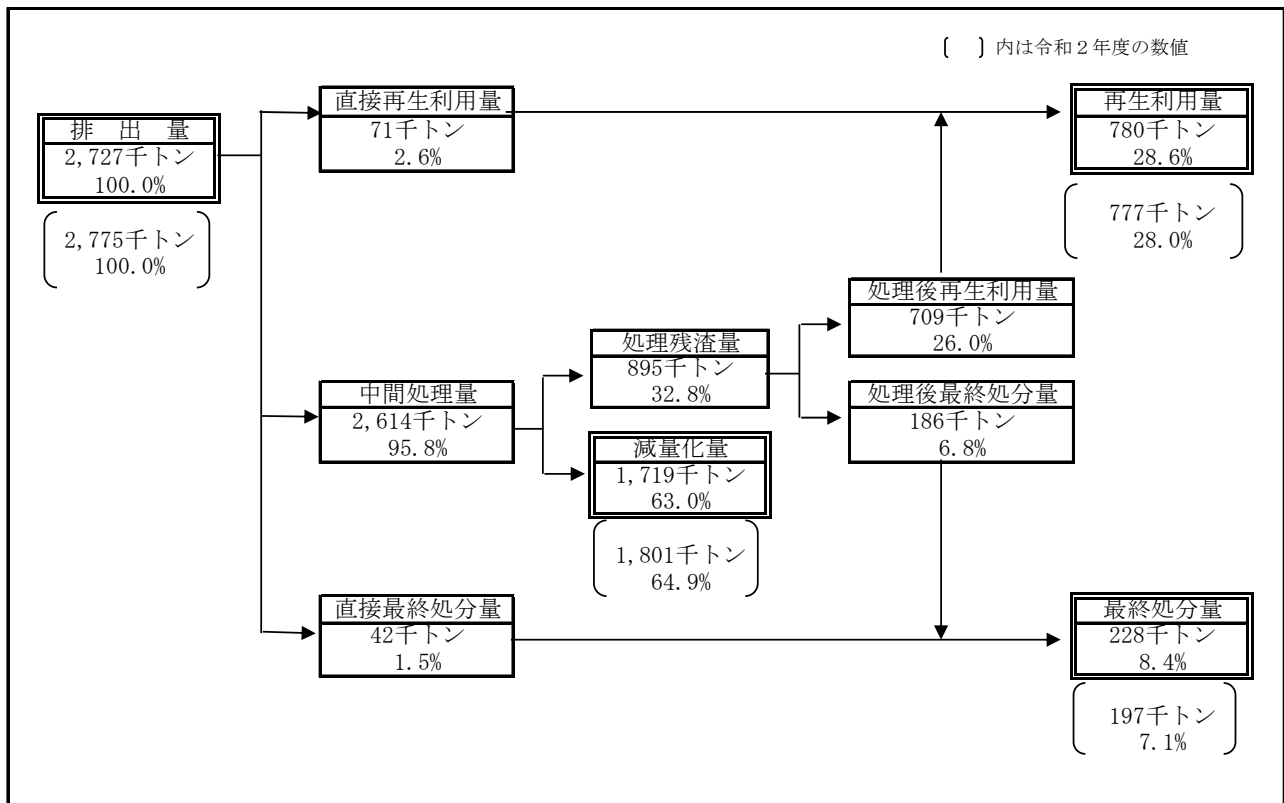
No.	都道府県名	廃油	廃酸	廃アルカリ	可燃性 産業廃棄物	鉱さい	廃石膏等	燃え殻	ばいじん	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等	合 計
1	北海道	1,156	2,100	271	29,950	0	733	0	0	54	551	603	670	1	36,090
2	青森県	1,313	3,288	2,154	5,078	27	260	955	693	1,140	1,016	237	1,016	0	16,436
3	岩手県	2,855	4,961	6,433	3,881	177	1,200	921	20	783	783	29	514	0	21,332
4	宮城県	2,654	5,735	7,835	12,122	49	921	32	801	1,200	410	387	762	0	31,928
5	秋田県	1,370	2,318	3,765	4,215	171	322	9	137	109	238	161	499	0	13,192
6	山形県	4,192	6,637	11,496	17,456	61	387	34	499	2,750	4,329	751	2,391	0	37,010
7	福島県	11,706	7,660	32,689	5,625	180	180	226	1,745	3,438	421	4,172	0	67,995	
8	茨城県	35,080	19,317	11,149	11,325	90	1,304	91	4,135	3,100	59,455	6,312	7,387	0	158,745
9	栃木県	9,310	14,007	3,718	12,107	14,007	229	1,039	15,783	290	2,143	10,432	0	69,138	
10	群馬県	18,467	5,465	713	3,379	8	1,824	1,174	8,569	465	588	31	651	0	39,519
11	埼玉県	21,477	10,343	21,220	7,133	111	1,824	88	1,669	1,136	2,704	1,730	4,520	1	74,586
12	千葉県	31,608	100,347	30,651	7,313	129	1,437	64	7,305	1,342	4,394	1,935	4,394	1	189,704
13	東京都	4,998	8,025	1,172	46,160	1,298	18,171	4	5,616	1,071	959	1,071	1,337	6	89,889
14	神奈川県	30,926	38,084	18,887	13,940	31	1,053	2	4,603	1,871	1,421	1,871	17,221	1	127,648
15	新潟県	10,328	9,929	9,646	8,673	30	528	2,026	9,003	3,905	1,646	1,140	10,741	0	60,009
16	富山県	22,880	16,135	23,610	6,798	4	166	45	9,003	3,244	1,177	3,244	388	1	84,979
17	石川県	10,187	6,066	1,700	1,912	22	56	117	3,244	1,099	388	1,099	388	1	24,973
18	福井県	8,245	6,345	14,063	1,866	34	589	21	208	1,715	1,321	3,251	12,468	0	50,129
19	山梨県	1,565	2,149	4,666	2,981	20	356	11	72	95	241	191	387	0	12,835
20	長野県	10,457	6,020	7,402	8,794	140	288	212	1,054	4,216	1,470	1,136	898	0	42,118
21	岐阜県	4,667	6,718	26,424	2,724	44	773	26	244	261	620	625	1,101	0	44,328
22	静岡県	30,878	3,903	3,397	36,698	182	471	272	423	1,226	1,272	2,732	9,560	1	64,041
23	愛知県	33,742	39,898	13,480	36,698	399	399	106	10,313	1,116	3,111	3,493	4,807	1	147,344
24	三重県	24,263	21,207	52,080	2,331	45	719	30	579	897	1,955	1,049	3,928	0	109,084
25	滋賀県	13,156	7,549	22,182	9,900	113	226	47	302	226	756	1,289	294	0	56,324
26	京都府	7,569	10,979	11,188	10,358	193	639	190	1,885	3,660	1,052	1,518	4,296	0	53,528
27	大阪府	15,702	42,640	19,209	26,560	76	1,712	13	35,585	1,990	5,470	3,649	700	0	153,307
28	兵庫県	36,215	41,754	21,182	23,480	85	795	2,460	28,086	5,580	2,150	2,939	4,402	4	169,397
29	奈良県	1,854	3,013	59	4,613	79	30	209	0	61	26	6	6	0	9,317
30	和歌山県	5,340	7,917	13,172	3,358	62	373	56	3,629	240	1,186	964	888	0	37,123
31	鳥取県	189	46	21	583	21	66	18	18	6	1	12	4	0	5,967
32	島根県	1,525	800	1,095	4,049	18	49	27	1,349	11	243	9	277	0	9,455
33	岡山県	12,036	9,682	15,725	16,827	7	275	28	16,988	218	2,262	299	1,206	10	75,556
34	広島県	6,587	12,284	8,242	16,055	70	1,015	32	5,372	383	1,002	979	1,806	0	53,837
35	山口県	20,470	57,486	16,800	13,475	205	4,046	13,334	61,974	14,896	6,234	6,234	13,282	0	223,437
36	徳島県	2,607	2,456	309	2,951	4	449	4	3	2,528	2,073	39	1,083	0	14,401
37	香川県	2,996	1,421	633	4,008	21	134	17	357	1,300	643	304	1,798	0	13,933
38	愛媛県	8,902	1,641	1,714	6,424	34	155	51	720	274	1,891	298	3,664	0	25,765
39	高知県	663	1,485	69	2,179	12	214	10	233	76	84	76	99	0	5,174
40	福岡県	4,599	4,618	1,368	11,243	99	770	85	12,377	4,332	3,301	5,996	212	0	49,001
41	佐賀県	5,803	1,611	810	3,151	8	25	192	192	54	207	2,005	122	0	13,988
42	長崎県	2,148	2,869	35	5,898	50	301	50	6	388	350	505	150	0	12,046
43	熊本県	3,491	5,082	4,518	11,014	13	381	560	406	2,287	614	443	2,805	0	31,565
44	大分県	15,087	1,521	7,615	7,009	82	3,025	82	650	650	5,417	711	425	0	41,606
45	宮崎県	2,010	2,643	1,909	5,860	135	135	251	59	2,426	251	1,869	1,379	0	18,532
46	鹿児島県	1,414	4,634	1,500	17,144	30	591	18	78	97	137	255	384	0	26,711
47	沖縄県	39	293	0	3,649	182	182	0	3,024	2,345	4,650	8	8	0	14,168
計	全国	504,379	571,097	458,527	463,824	3,342	45,162	23,734	241,484	81,234	128,508	63,820	142,235	33	2,727,379

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が若干異なる場合があります。

3. 特別管理産業廃棄物処理量の推計結果

3-1 特別管理産業廃棄物の処理状況

令和3年度の特別管理産業廃棄物の全体の処理状況を図-III・4に、また特別管理産業廃棄物種類別の処理状況を表-III・9に示す



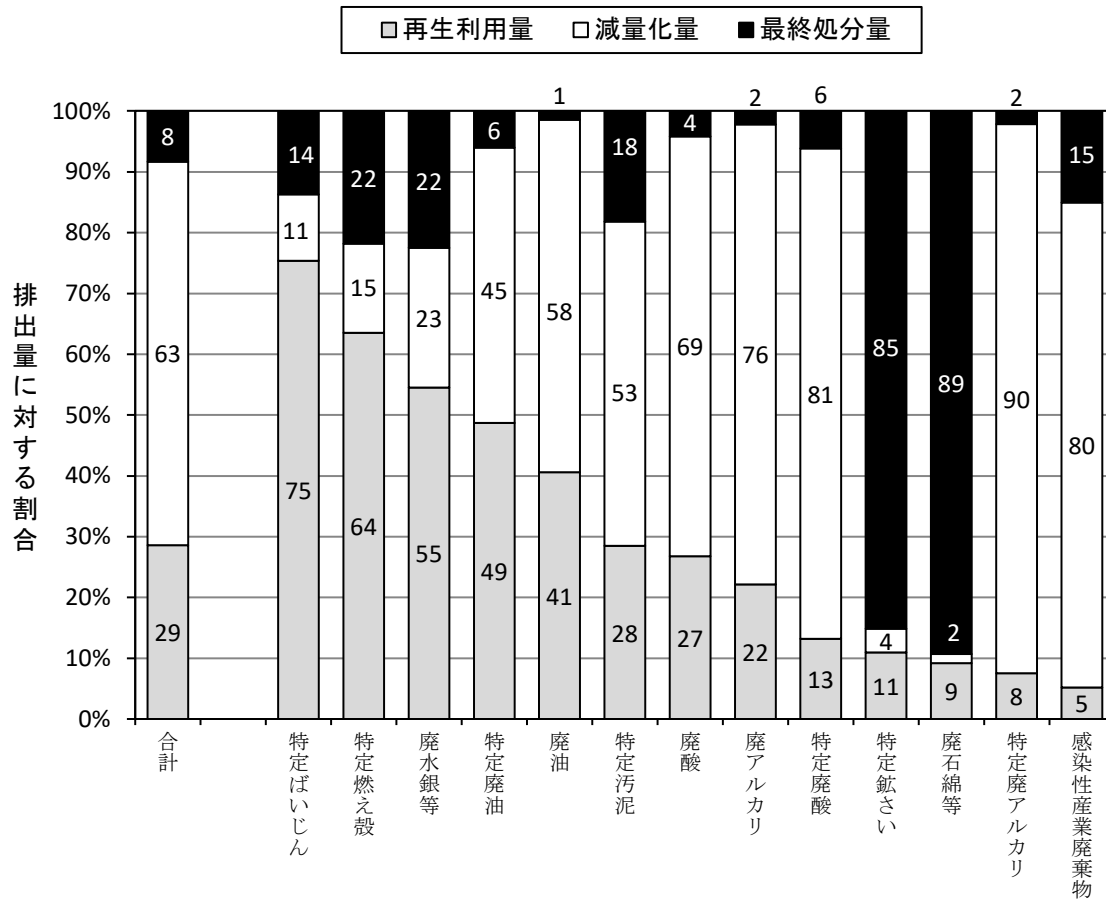
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 特別管理産業廃棄物の処理状況 (令和3年度実績値)

特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況を図－Ⅲ・５に示す。

再生利用率が高い特別管理産業廃棄物は、特定ばいじんの75.4%、特定燃え殻の63.5%、廃水銀等の54.5%等であり、再生利用率が低い特別管理産業廃棄物は、感染性産業廃棄物の5.2%、特定廃アルカリの7.5%、廃石綿等の9.2%等であった。

最終処分率が高い特別管理産業廃棄物は、廃石綿等の89.3%、特定鉱さいの85.1%等、廃水銀等の22.5%であった。



図－Ⅲ・５ 特別管理産業廃棄物の種類別の処理状況（令和3年度実績値）

表一Ⅲ・9 令和3年度実績値 特別管理産業廃棄物の排出・処理状況一覧表

(単位:千t/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用 量 (B)	直接最終処分 量 (C)	中 間 処 理			処 理		再生利用量 計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量 計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	処理残渣量 (E)	中間処理後 再生利用量 (F)	中間処理後 最終処分量 (G)				
廃油	504	13	0	491	199	192	7	205	292	7	
構成比	100.0%	2.6%	0.0%	97.3%	39.4%	38.0%	1.4%	40.6%	57.9%	1.4%	
廃酸	571	14	0	556	162	138	24	153	394	24	
構成比	100.0%	2.5%	0.1%	97.4%	28.4%	24.3%	4.1%	26.8%	69.1%	4.2%	
廃アルカリ	459	34	0	424	77	67	10	102	347	10	
構成比	100.0%	7.5%	0.0%	92.5%	16.9%	14.7%	2.2%	22.2%	75.6%	2.2%	
感 染 性 産 業 廃 棄 物	464	3	1	459	90	21	69	24	370	70	
構成比	100.0%	0.7%	0.3%	99.0%	19.3%	4.5%	14.8%	5.2%	79.7%	15.1%	
特 定 鉛 さ い	3	0	2	1	1	0	1	0	0	3	
構成比	100.0%	0.0%	66.1%	33.9%	30.0%	11.0%	19.0%	11.0%	3.9%	85.1%	
廃石綿等	45	0	34	11	10	4	6	4	1	40	
構成比	100.0%	0.2%	76.4%	23.4%	21.9%	9.0%	12.9%	9.2%	1.5%	89.3%	
特 定 燃 え 殻	24	0	0	24	20	15	5	15	3	5	
構成比	100.0%	0.0%	0.1%	99.9%	85.3%	63.5%	21.7%	63.5%	14.6%	21.8%	
特 定 ば い じ ん	241	3	3	235	209	179	30	182	26	33	
構成比	100.0%	1.3%	1.4%	97.4%	86.5%	74.1%	12.3%	75.4%	10.9%	13.7%	
特 定 廃 油	81	3	0	78	42	37	5	40	37	5	
構成比	100.0%	3.6%	0.0%	96.4%	51.1%	45.1%	6.0%	48.7%	45.3%	6.0%	
特 定 汚 泥	129	0	0	128	60	37	23	37	69	23	
構成比	100.0%	0.0%	0.1%	99.9%	46.6%	28.5%	18.1%	28.5%	53.4%	18.2%	
特 定 廃 酸	64	0	0	64	12	8	4	8	51	4	
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	19.3%	13.1%	6.2%	13.2%	80.7%	6.2%	
特 定 廃 アルカリ	142	0	0	142	14	11	3	11	128	3	
構成比	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	9.7%	7.5%	2.2%	7.5%	90.3%	2.2%	
廃水銀等	0.03	0.00	0.00	0.03	0.02	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	
構成比	100.0%	0.8%	0.8%	98.5%	75.5%	53.8%	21.7%	54.5%	23.0%	22.5%	
合 計	2,727	71	42	2,614	895	709	186	780	1,719	228	
構成比	100.0%	2.6%	1.5%	95.8%	32.8%	26.0%	6.8%	28.6%	63.0%	8.4%	

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

3-2 特別管理産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

(1) 特別管理産業廃棄物の再生利用量

特別管理産業廃棄物の再生利用量は図-III・4に示したように、総排出量約2,727千トンのうち約780千トン（全体の28.6%）であった。

種類別にみると図-III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、特定ばいじんの75.4%、特定燃え殻の63.5%、廃水銀等の54.5%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、感染性産業廃棄物の5.2%、特定廃アルカリの7.5%、廃石綿等の9.2%等であった。

また、量的にみると、図-III・7に示すように廃油、特定ばいじん、廃酸、廃アルカリが多く、これら4種で全体の約8割を占めている。

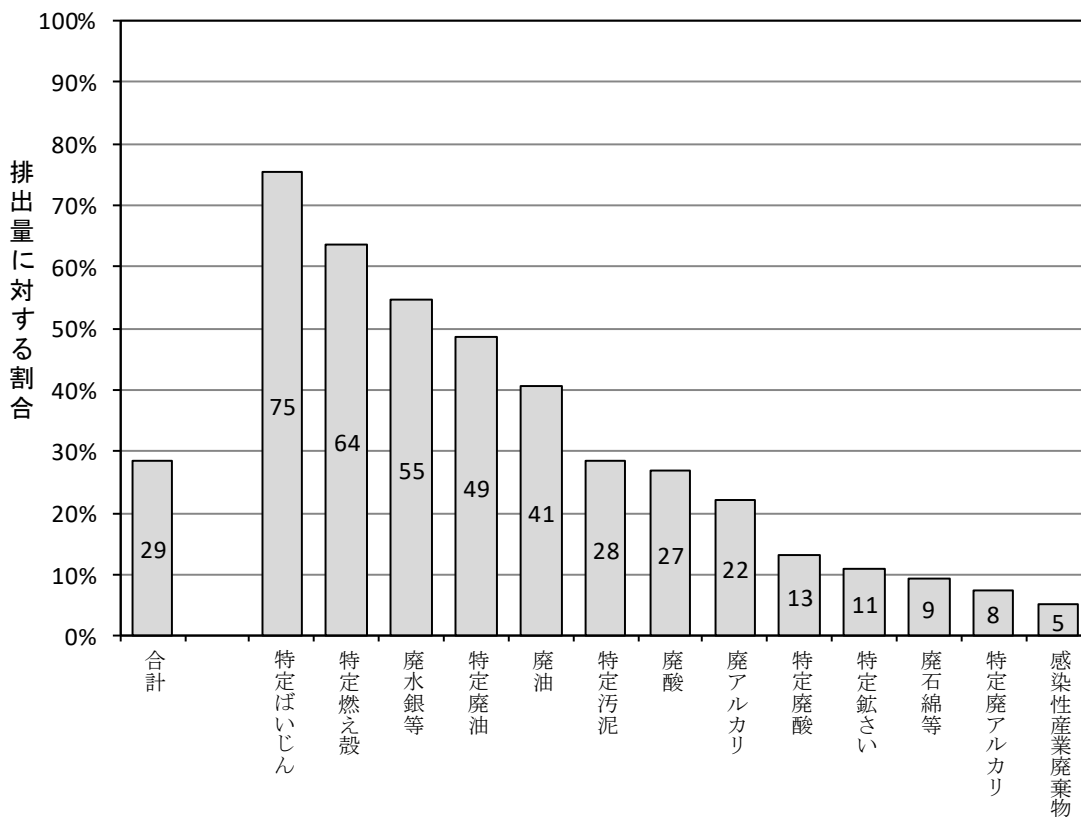
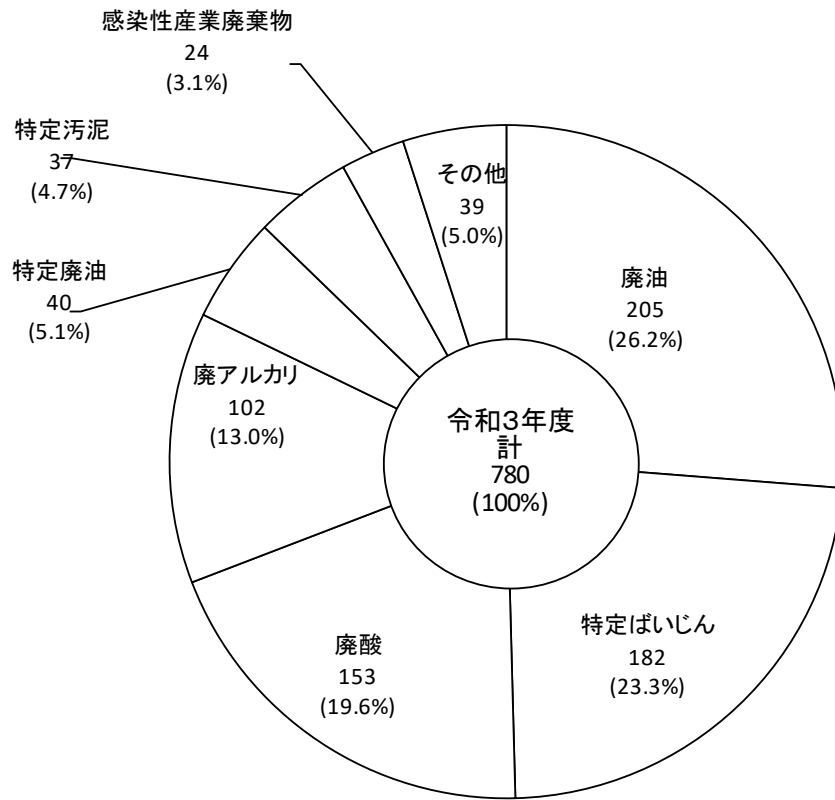


図-III・6 特別管理産業廃棄物の種類別再生利用率（令和3年度実績値）



単位:千t/年

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

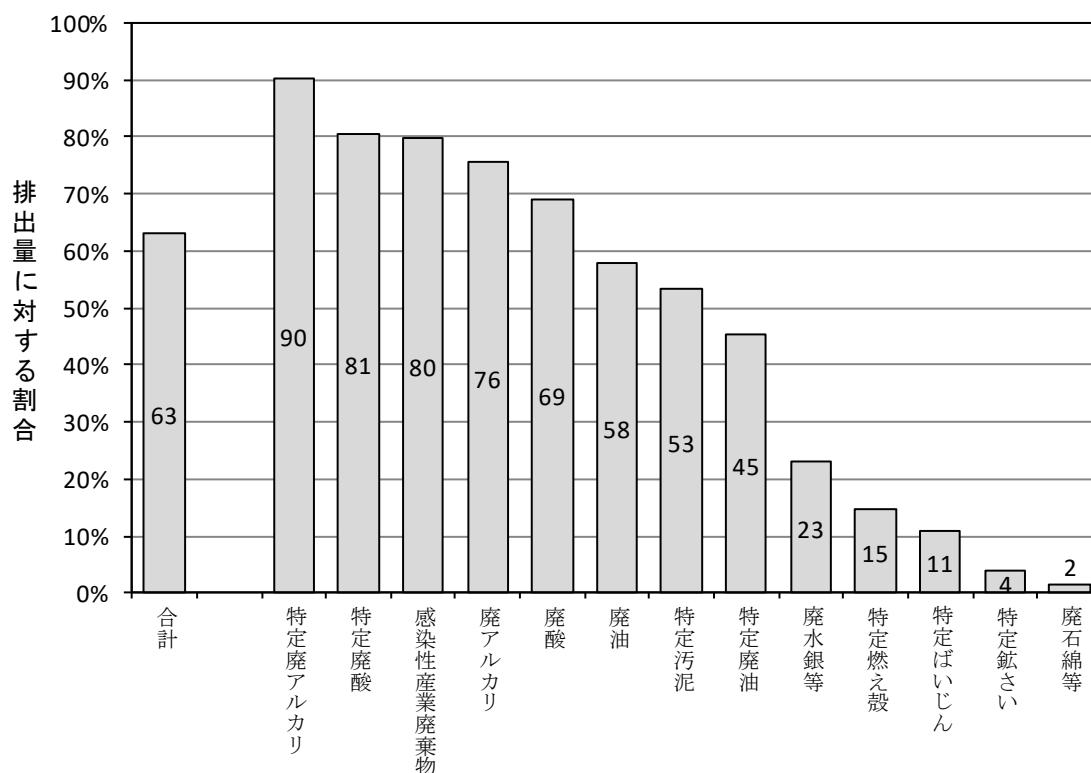
図一Ⅲ・7 特別管理産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳 (令和3年度実績値)

(2) 特別管理産業廃棄物の減量化量

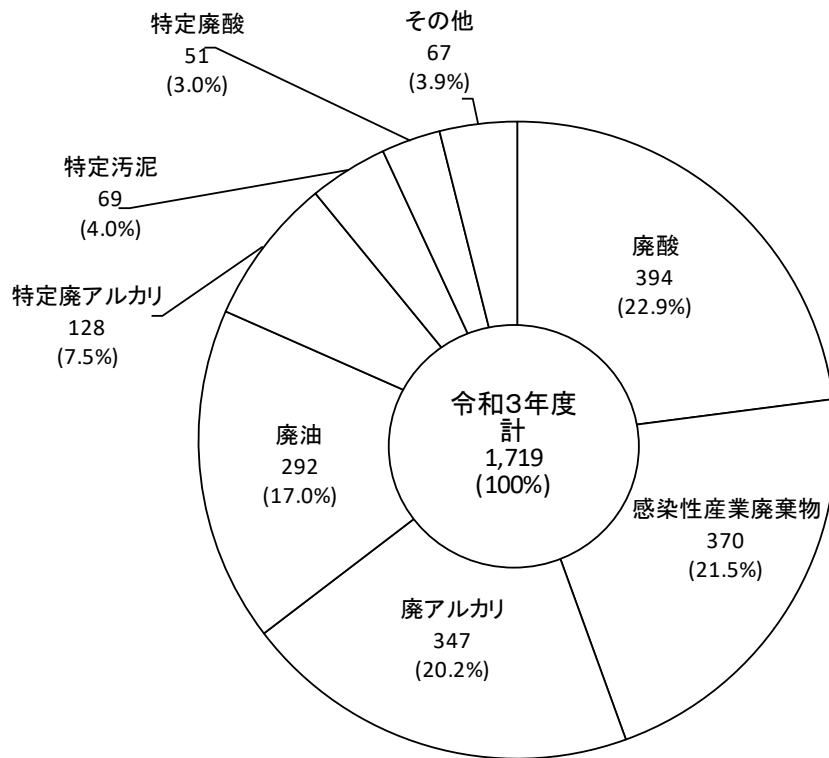
特別管理産業廃棄物の減量化量は図－Ⅲ・4に示したように、排出量約2,727千トンのうち約1,719千トン（全体の63.0%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、特定廃アルカリの90.3%、特定廃酸の80.7%、感染性産業廃棄物の79.7%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、廃石綿等の1.5%、特定鉱さいの3.9%、特定ばいじんの10.9%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・9に示すように廃酸、感染性産業廃棄物、廃アルカリ、廃油が多く、これら4種で全体の7割以上を占めている。



図－Ⅲ・8 特別管理産業廃棄物の種類別減量化率（令和3年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

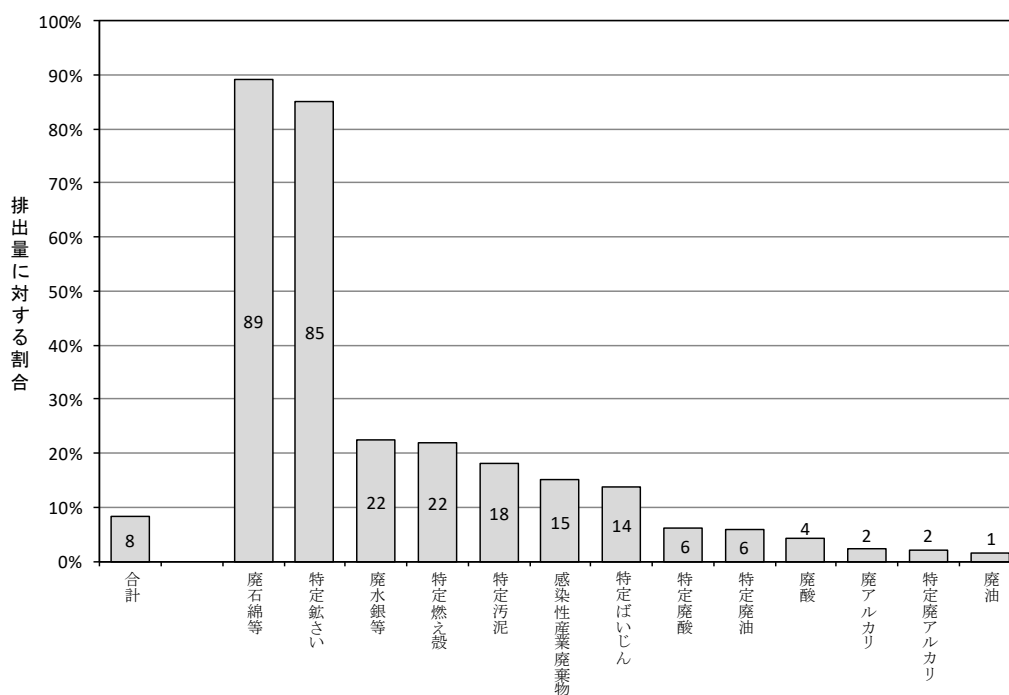
図－Ⅲ・9 特別管理産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和3年度実績値）

(3) 特別管理産業廃棄物の最終処分量

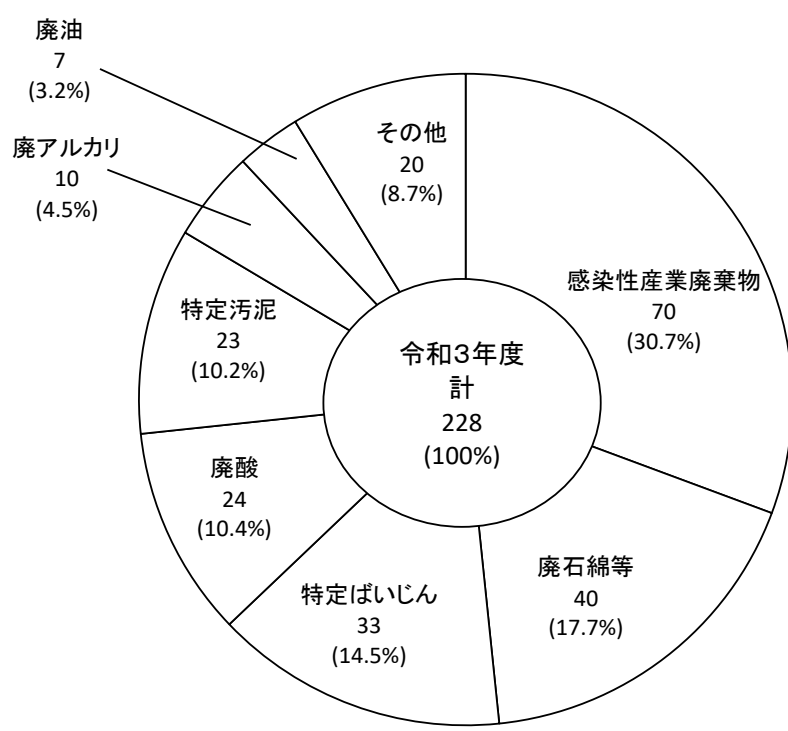
特別管理産業廃棄物の最終処分量は図－Ⅲ・4に示したように、総排出量約2,727千トンのうち約228千トン（全体の8.4%）であった。

種類別にみると図－Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、廃石綿等の89.3%、特定鉱さいの85.1%、廃水銀等の22.5%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、廃油の1.4%、特定廃アルカリの2.2%、廃アルカリの2.2%等であった。

また、量的にみると図－Ⅲ・11に示すように感染性産業廃棄物、廃石綿等、特定ばいじん、廃酸、特定汚泥が多く、これら5種で全体の約8割を占めている。



図－Ⅲ・10 特別管理産業廃棄物の種類別最終処分率（令和3年度実績値）



単位:千t/年

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

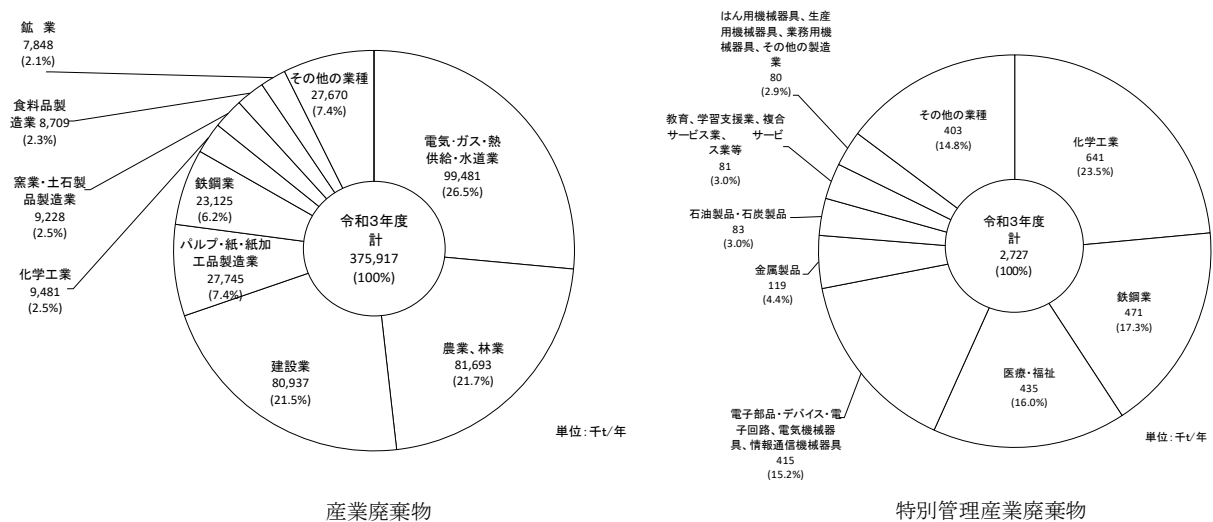
図－Ⅲ・11 特別管理産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和3年度実績値）

4. 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との比較

4-1 業種別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種を比較した結果を図-III・12に示す。

産業廃棄物全体では、電気・ガス・熱供給・水道業、農業・林業、建設業等からの排出量が多く、これらで全体の約7割を占めているが、一方、特別管理産業廃棄物ではこれらの業種からの排出量が全体に占める割合は低く、代わりに化学工業、鉄鋼業、医療・福祉、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、金属製品の比率が全体の7割以上を占めている。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・12 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出業種の比較 (令和3年度実績値)

4-2 種類別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を種類別に比較した結果を表-III・10及び図-III・13に示す。産業廃棄物に占める特別管理産業廃棄物の割合は、1%以下である。しかし、廃油及び廃酸、廃アルカリに限った場合、特別管理産業廃棄物の占める割合は2割程度と高くなる。

表-III・10 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和3年度実績値）

（単位：千t/年）

廃棄物種類	産業廃棄物 (特管含む)	特別管理産業廃棄物		特別管理 産業廃棄物の 占める割合
			うち特定有害 廃棄物	
燃え殻	2,185	24	24	1.1%
汚泥	159,818	129	129	0.1%
廃油	2,936	586	81	19.9%
廃酸	3,103	635	64	20.5%
廃アルカリ	2,521	601	142	23.8%
廃プラスチック類	7,351			
紙くず	791			
木くず	7,740			
繊維くず	93			
動植物性残渣	2,316			
動物系固形不要物	75			
ゴムくず	15			
金属くず	6,895			
ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	8,041			
鉱さい	11,303	3	3	0.0%
がれき類	62,499			
動物のふん尿	81,271			
動物の死体	168			
ばいじん	16,798	241	241	1.4%
感染性産業廃棄物		464		
廃石綿等		45	45	
廃水銀等		0	0	
合計	375,917	2,727	730	0.7%

※網掛け部分は該当する種類の産業廃棄物、特管物なし

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

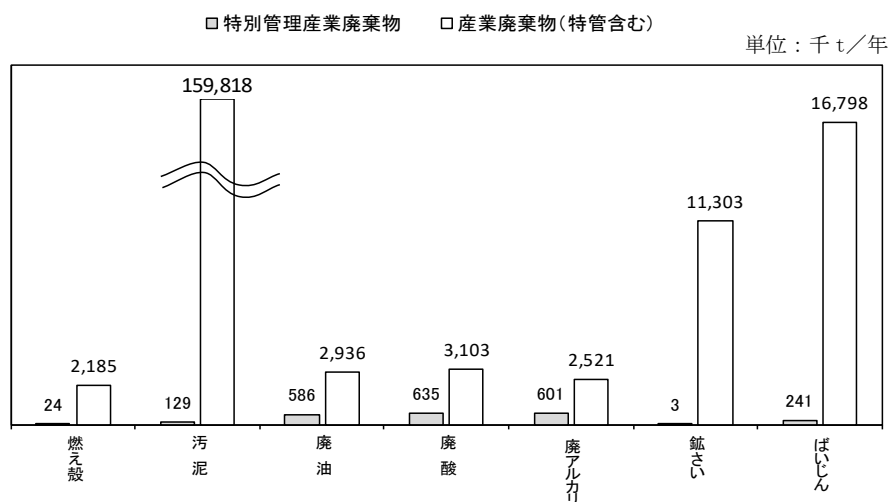
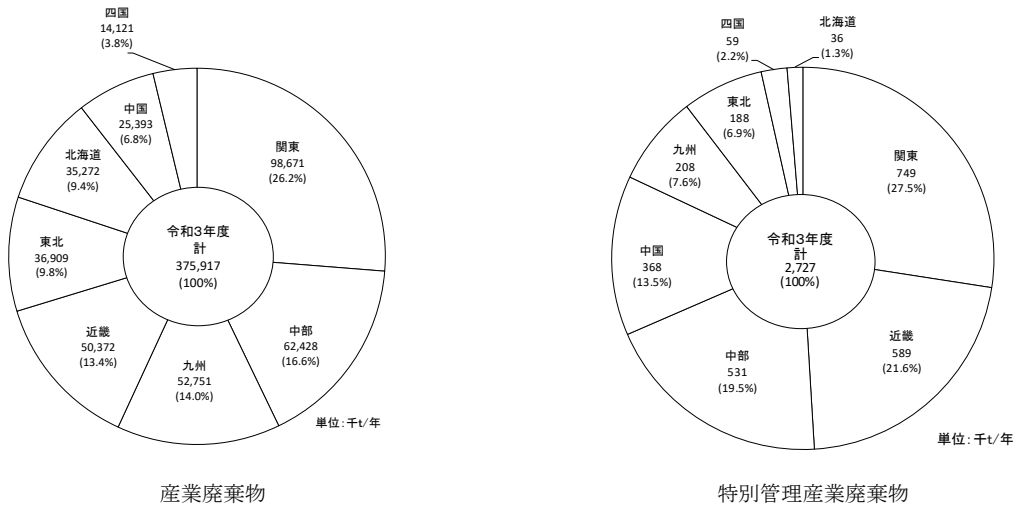


図-III・13 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の種類別排出量の比較（令和3年度実績値）

4-3 地域別排出量

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出量を地域別に比較した結果を図-III・14に示す。

産業廃棄物では、関東、中部、九州、近畿で約7割を占めているが、特別管理産業廃棄物では、関東、近畿、中部、中国の4地域が約8割を占めている。



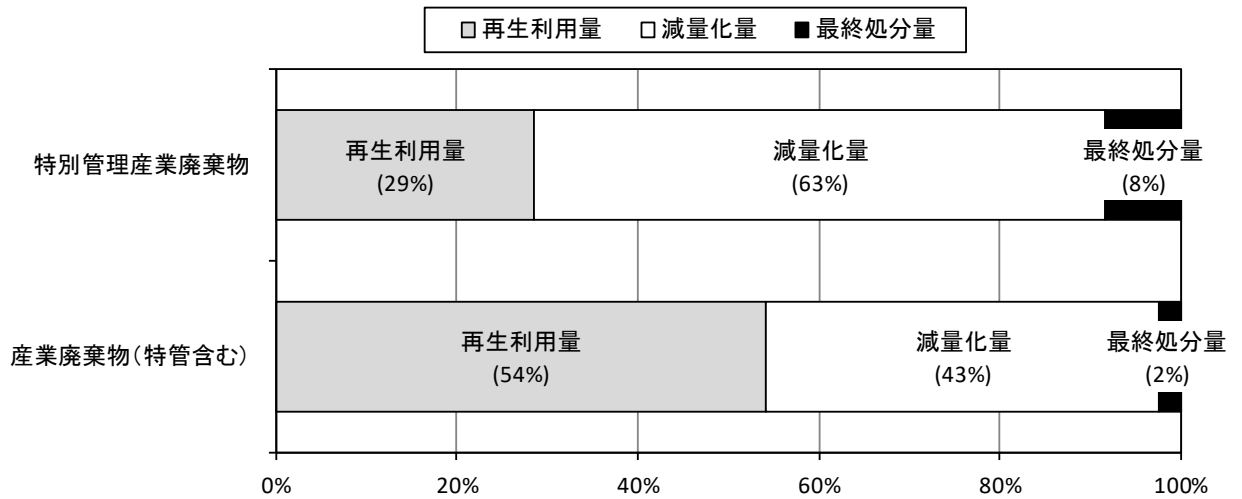
※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-III・14 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の排出地域の比較 (令和3年度実績値)

4-4 処理処分状況

特別管理産業廃棄物と産業廃棄物の処理処分比率を比較した結果を図-III・15に示す。

特別管理産業廃棄物では、産業廃棄物に比べて、減量化量及び最終処分量の比率が高くなっている。



※ 各項目の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図-III・15 特別管理産業廃棄物と産業廃棄物との処理処分の比較（令和3年度実績値）

IV. 特別管理産業廃棄物排出量の変化

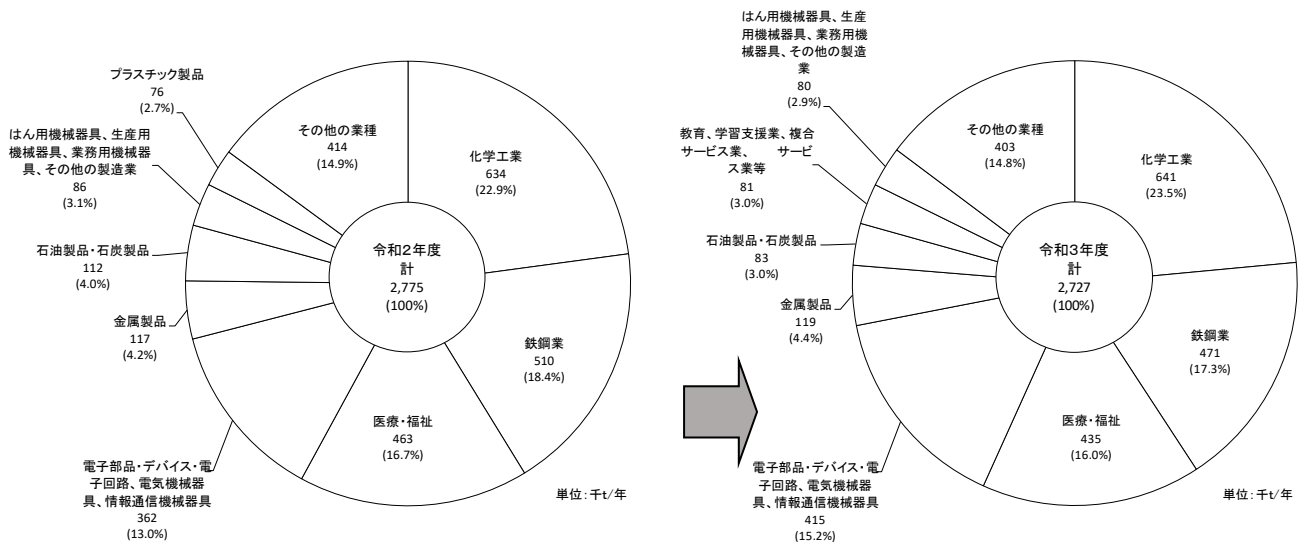
推計された特別管理産業廃棄物排出量及び処理・処分状況について、令和2年度実績との比較を行った。

1. 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化

業種別排出量の比較を図-IV・1に示す。令和3年度の排出量の多い業種としては令和年度実績と比べて同様の傾向を示している。

令和3年度の個別の業種別排出量について主な増減量を見ると、鉄鋼業は約39千トン（7.7%）減少、石油製品・石炭製品は約29千トン（26.0%）減少した。

一方、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具は約53千トン（14.5%）増加、教育、学習支援業、複合サービス業、サービス業等は約7千トン（8.9%）増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

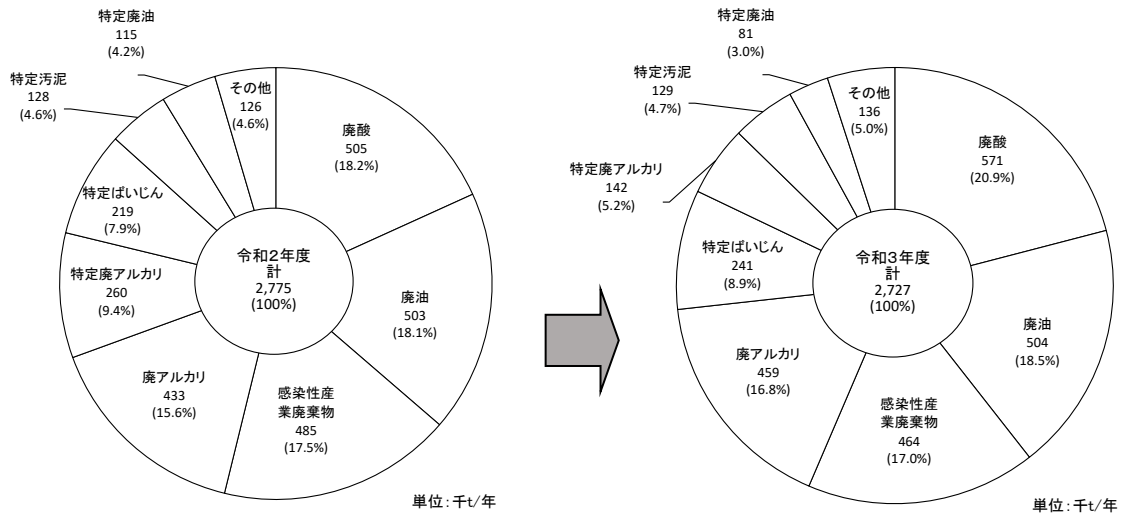
図-IV・1 特別管理産業廃棄物の業種別排出量の変化（令和3年度実績値）

2. 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化

種類別排出量の比較を図-IV・2に示す。令和3年度の排出量の多い種類としては、令和2年度実績と同様の傾向を示している。

令和3年度の種類別排出量について主な増減量をみると、廃アルカリは約117千トン(45.23%)減少、特定廃油は約34千トン(29.6%)減少した。

一方、廃酸は約66千トン(13.04%)増加、廃アルカリは約25千トン(5.8%)増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・2 特別管理産業廃棄物の種類別排出量の変化 (令和3年度実績値)

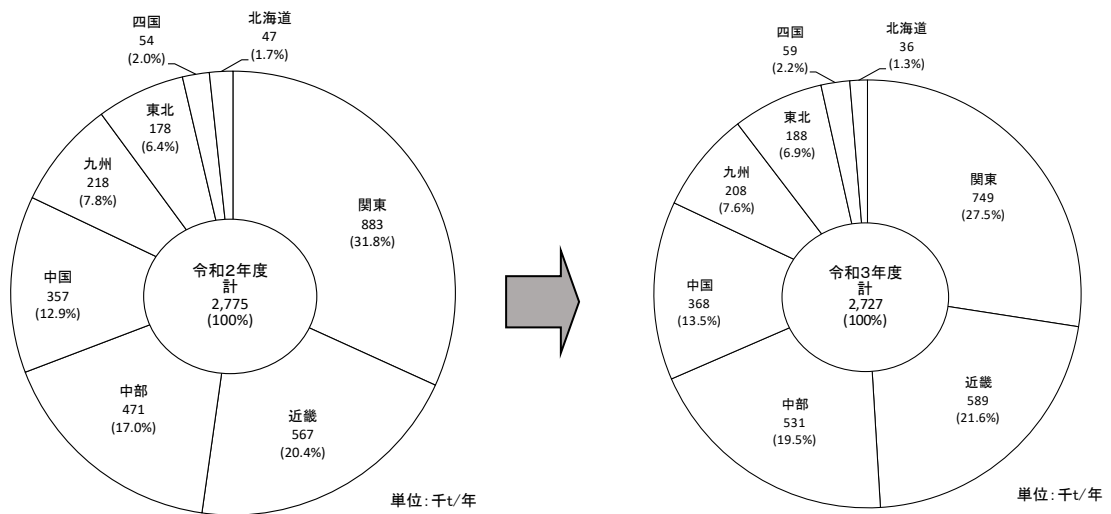
3. 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化

地域別排出量の比較を図－IV・3に示す。

令和3年度の特別管理産業廃棄物の地域別排出量は、令和2年度実績と同様の傾向を示している。

令和3年度の地域別排出量について主な増減量を見ると、関東は約134千トン（15.2%）減少、北海道は約11千トン（23.5%）減少した。

一方、中部は約60千トン（12.8%）増加、近畿は約22千トン（3.9%）増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－IV・3 特別管理産業廃棄物の地域別排出量の変化（令和3年度実績値）

資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領

令和5年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和3年度実績(確定値)・令和4年度実績(速報値))

1. 調査の概要

本調査は、**令和3年度実績(確定値)**及び**令和4年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和3年度実績調査及び令和4年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和3年度実績及び令和4年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ-1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ-1シート及びⅡ-2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ-3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ-1、Ⅲ-2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

○令和3年度実績調査(確定値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3_〇〇県.xls)を使用する。

○令和4年度実績調査(速報値)

「調査票(R4)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R4_〇〇県.xls)を使用する。

4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和3年度実績調査、令和4年度実績調査ともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

(1) 調査状況票(4シート:Ⅰ-1~Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

(2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。(別表-1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

(3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ-1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－1参照）

（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

（６）確認用シート（１シート：チェック結果）

Ⅰ－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

５．記入要領

（１）調査状況（調査票Ⅰ－１）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

１）連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

２）調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

（２）調査方法（調査票Ⅰ－２、３）

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－３**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

(3) 調査実施状況一覧 (調査票Ⅰ-4)

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
 - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
 - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数
 - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
 - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
 - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
 - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
 - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
 - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
 - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
 - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）
 - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（産業廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1、2 ）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ-1」には含めず、「調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（水銀廃棄物）（ 調査票Ⅱ-1（水銀廃棄物） ）

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の業種別・種類別の排出量（単位はトン/年）を、該当欄に記入する。

排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 (調査票Ⅲ-1、2)

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況**を示す資料を添付していただく。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物） (調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）)

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。

処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況**を示す資料を添付していただく。

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19 年、平成 25 年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類	
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業		
		(A012)畜産農業		
	(A02)林業			
(B)漁業	(B03)漁業			
		(B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業			
(D)建設業	(D)建設業			
(E)製造業	(E09)食料品製造業			
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業			
	(E11)繊維工業			
	(E12)木材・木製品製造業			
	(E13)家具・装備品製造業			
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業			
	(E15)印刷・関連業			
	(E16)化学工業			
	(E17)石油製品・石炭製品製造業			
	(E18)プラスチック製品製造業			
	(E19)ゴム製品製造業			
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業			
	(E21)窯業・土石製品製造業			
	(E22)鉄鋼業			
	(E23)非鉄金属製造業			
	(E24)金属製品製造業			
	(E25)はん用機械器具製造業			
	(E26)生産用機械器具製造業			
	(E27)業務用機械器具製造業			
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業			
	(E29)電気機械器具製造業			
	(E30)情報通信機械器具製造業			
	(E31)輸送用機械器具製造業			
(E32)その他の製造業				
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業			
	(F34)ガス業			
	(F35)熱供給業			
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業	
(G)情報通信業	(G37)通信業			
	(G38)放送業			
	(G39)情報サービス業			
	(G40)インターネット付随サービス業			
	(G41)映像・音声・文字情報制作業			
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業			
	(H43)道路旅客運送業			
	(H44)道路貨物運送業			
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業			
	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I531D)木材・竹材卸売業	
	(I56)各種商品小売業			
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業	
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業		
		(I602)じゅう器小売業		
		(I605)燃料小売業		
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関			
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業		
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店			
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業		
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業			
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業			
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業			
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業		
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業		
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務			

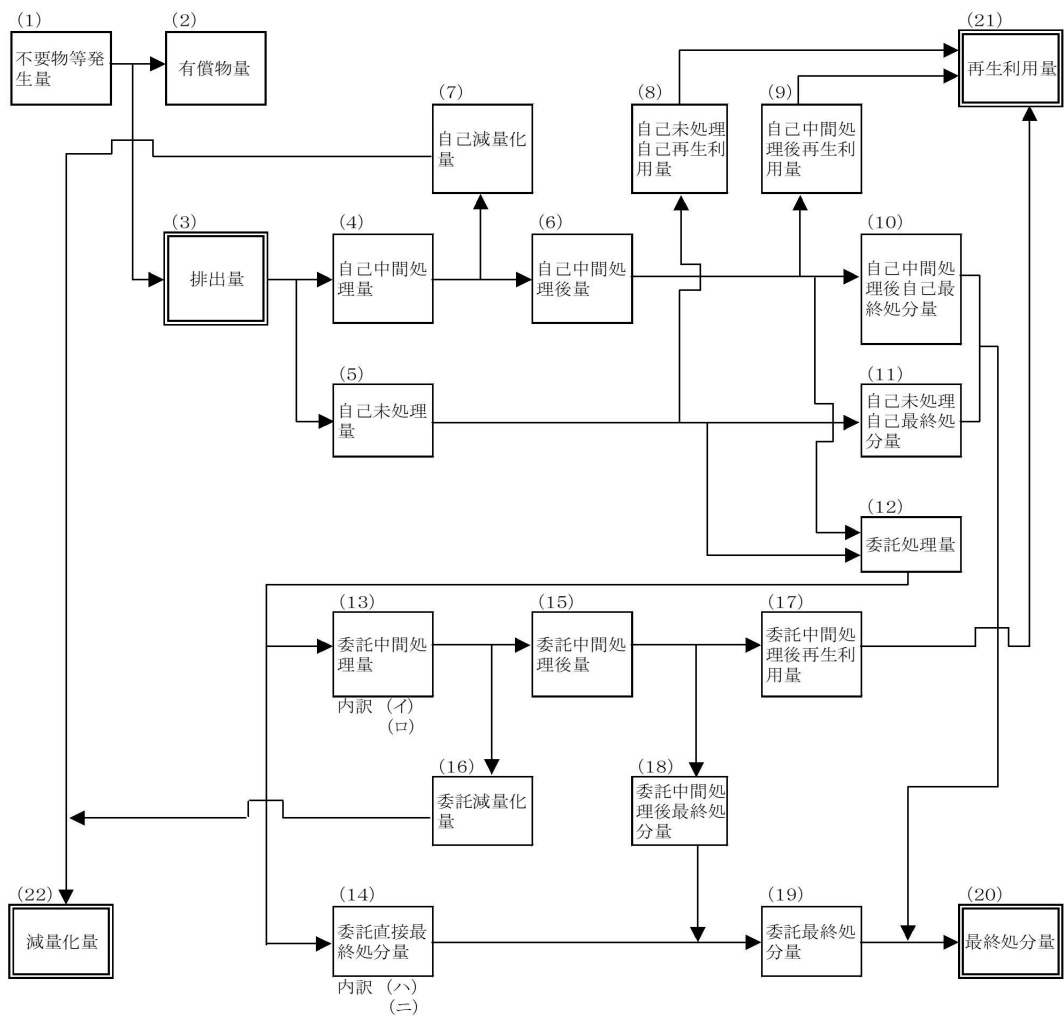
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

別表－２ 用語の定義

項目	フロー図 No	定義	
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 ^(*1) 及び有償物量	
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量	
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量	
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 ^(*2) した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計	
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量	
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量	

(*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量
 (ロ); (6)のうち
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量
 (ニ); (6)のうち

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和3年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)	課(室)	係
電話番号(代表/直通)	内線	FAX	
担当者名	メールアドレス		

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2 (H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「-」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カタメで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和3年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類		コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	細分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類		A			
	1	農業	耕種農業	A011			
	2	農業	畜産農業	A012			
	3	林業		A02			
	4	上記以外の農業、林業					
(B) 漁業		漁業大分類		B			
	5	漁業		B03			
	6	水産養殖業		B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C			
(D) 建設業	8	建設業		D			
(E) 製造業		製造業大分類		E			
	9	食料品製造業		E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		E10			
	11	繊維工業		E11			
	12	木材・木製品製造業		E12			
	13	家具・装備品製造業		E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		E14			
	15	印刷・同関連業		E15			
	16	化学工業		E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業		E17			
	18	プラスチック製品製造業		E18			
	19	ゴム製品製造業		E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業		E20			
	21	窯業・土石製品製造業		E21			
	22	鉄鋼業		E22			
	23	非鉄金属製造業		E23			
	24	金属製品製造業		E24			
	25	はん用機械器具製造業		E25			
	26	生産用機械器具製造業		E26			
	27	業務用機械器具製造業		E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		E28			
	29	電気機械器具製造業		E29			
	30	情報通信機械器具製造業		E30			
	31	輸送用機械器具製造業		E31			
	32	その他の製造業		E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F		
		33	電気業		F33		
		34	ガス業		F34		
		35	熱供給業		F35		
		36	水道業	上水道業	F361		
	37	下水道業		F363			
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類		G		
38		通信業		G37			
39		放送業		G38			
40		情報サービス業		G39			
41		インターネット付随サービス業		G40			
42		映像・音声・文字情報制作業		G41			
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類		H			
	43	鉄道業		H42			
	44	道路旅客運送業		H43			
	45	道路貨物運送業		H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類		I			
	47	各種商品卸売業		I50			
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	建築材料卸 卸売業	I5311			
	49	各種商品小売業		I56			
	50	機械器具小売業	自動車小売業	I591			
	51		機械器具小売業	I593			
	52	その他の小売業	家具・建具・畳小売業	I601			
	53		じゅう器小売業	I602			
	54	燃料小売業		I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類		K			
56	物品賃貸業		K70				
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類		L			
	57	学術・開発研究機関		L71			
	58	技術サービス業	写真業	L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類		M			
	59	飲食店		M76			
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業						
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類		N			
	61	洗濯・理容・美容・浴槽業	洗濯業	N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業		O			
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類		P			
	63	医療業		P83			
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業		Q			
(R) サービス業		サービス業大分類		R			
	66	自動車整備業	自動車整備業	R891			
	67	その他のサービス業	と畜場	R952			
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務		S			

都道府県名 ○○県 実績年度 令和3年度

調査票 I - 3 (H19.25改訂産業分類対応版)

④産業廃棄物処理状況の調査方法(処理区分毎)

- 産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「-」を記入してください。**
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査方法(コメント)が必要な場合は備考欄に記入してください。

フロー図の項目	不 動 物 等 生 産 物	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	委託中間処理量			委託最終処分量		(17)	(18)	(19)	合計量で把握している場合はここに記入する。				
													自己 中間 処理 量	自己 未 処理 量	自己 中間 処理 後 量	自己 未 処理 後 量	自己 中間 処理 量				自己 未 処理 量	自己 中間 処理 後 量	自己 未 処理 後 量	直 接 最 終 処 分 量	直 接 再 生 利 用 量
調査方法の種類														(13)	(14)	(14)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(10)+(14)+(18)	(9)+(17)	(10)+(14)+(18)
備考																									

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に廃棄物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

- 産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「-」を記入してください。**
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 廃棄物の種類の回答欄が不足した場合は、行を追加してください。

フロー図の項目	不 動 物 等 生 産 物	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	委託中間処理量			委託最終処分量		(17)	(18)	(19)	合計量で把握している場合はここに記入する。				
													自己 中間 処理 量	自己 未 処理 量	自己 中間 処理 後 量	自己 未 処理 後 量	自己 中間 処理 量				自己 未 処理 量	自己 中間 処理 後 量	自己 未 処理 後 量	直 接 最 終 処 分 量	直 接 再 生 利 用 量
廃棄物の種類														(13)	(14)	(14)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(10)+(14)+(18)	(9)+(17)	(10)+(14)+(18)

⑤処理項目毎の推計量の算出方法

- 処理項目ごとの推計量の算出方法を記入してください。記入ベースが足りない場合は、シートを追加し記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどのフロー図の項目に用いたかが明記すること。

調査票 I - 4

調査票 I - 4 (H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和3年度

⑧調査実施状況一覧

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまわし、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、「調査票記入要領」の、「記入要領中」をご覧ください。
- 記入にあたってのポイント
 - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
 - ・回答欄(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「原産国」に記入してください。
 - ・回答欄(k)の産業物量の単位は、「トン」を入れてください。
- ※活動量は、年間製造品出荷額(製造業)、年間完成品売上高(建設業)、従業員数(サービス業)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて使いやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			コード	該当する事業所数を記入してください								事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた原産国について記入してください					使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名)を記入してください	活動量の単位を記入してください
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答回収率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力パーセント	集計対象物量	推計対象物量	産業物量の増減率		
						(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)		
(A) 農業、林業																				
(B) 漁業																				
(C) 鉱業																				
(D) 建設業																				
(E) 製造業																				
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業																				
(G) 情報通信業																				
(H) 運輸業、郵便業																				
(I) 卸売業、小売業																				
(J) 不動産業、物品賃貸業																				
(K) 学術研究、専門・技術サービス業																				
(M) 宿泊業、飲食サービス業																				
(N) 生活関連サービス業、娯楽業																				
(O) 教育、学習支援業																				
(P) 医療、福祉																				
(Q) 複合サービス業																				
(R) サービス業																				
(S) 公務																				

調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物)

調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物) [H15.2022訂 産業分類対応版]
産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

報告事業者名 ○○株 実施年度 平成22年度

- 「水銀使用製品廃棄物」及び「水銀含有びん等」(いずれも特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量計測(推定)の場合には①に明記し、発注者による不明箇所は「※」を記入してください。
- 「水銀使用製品廃棄物」及び「水銀含有びん等」の排出量を「水銀含有びん等」として報告する場合は、その製品の主要な品目(内資・販ア・ステック等)に該当する欄に記入(※「水銀使用製品廃棄物(特別製品の個別品)」欄に記入)してください。
- 「水銀使用製品廃棄物」及び「水銀含有びん等」(※「水銀使用製品廃棄物(一部)」欄に記入)するときは、その両方のケースがある場合は、両欄に記入することになります(※ただし、どちらのケースもない場合は、どちらの欄にも記入する必要はありません)。
- 「水銀含有びん等」については①の「水銀含有びん等」欄の「水銀含有びん等」欄に記入してください。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンズのセル)に記入してください(取りまとめ上、大分類(米色のセル)に記入してはならない)。

①水銀使用製品廃棄物(個別製品の個別品)

②水銀使用製品廃棄物(一括)

③水銀含有びん等

(単位:トン/年)

業種	業種コード	業種別・種類別排出量(単位:トン/年)				業種別・種類別排出量(単位:トン/年)														
		水銀使用製品廃棄物(個別品)	水銀使用製品廃棄物(一括)	水銀含有びん等	その他	計	水銀含有びん等	その他	計	水銀含有びん等	その他	計								
食品	11																			
	12																			
	13																			
	14																			
	15																			
	16																			

調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19,25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和3年度
-------	-----	------	-------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は「-」を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	業種	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	紙さい	廃石膏等	燃え殻	ばいじん	特定有害産業廃棄物				廃水銀等	合計	
												廃油 (金属等を含むもの)	廃油 (金属等を含むもの)	廃酸 (金属等を含むもの)	廃アルカリ (金属等を含むもの)			
農業、林業	農業、林業大分類		A															
	1 稲種農業		A011															
	2 畜産農業		A012															
	3 林業		A02															
漁業	漁業大分類		B															
	5 漁業		B03															
	6 水産養殖業		B04															
	7 鉱業、採石業、砂利採取業		C															
建設業	建設業		D															
	製造業大分類		E															
製造業	9 食料品製造業		E09															
	10 飲料・たばこ・飼料製造業		E10															
	11 繊維工業		E11															
	12 木材・木製品製造業		E12															
	13 家具・装飾品製造業		E13															
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業		E14															
	15 印刷・刷版製造業		E15															
	16 化学工業		E16															
	17 石油製品・石炭製品製造業		E17															
	18 プラスチック製品製造業		E18															
	19 ゴム製品製造業		E19															
	20 ぬめ・革・同製品・毛皮製造業		E20															
	21 窯業・土石製品製造業		E21															
	22 鉄鋼業		E22															
	23 非鉄金属製造業		E23															
	24 金属製品製造業		E24															
	25 はん用機械器具製造業		E25															
	26 生産用機械器具製造業		E26															
	27 業務用機械器具製造業		E27															
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		E28															
	29 電気機械器具製造業		E29															
	30 情報通信機械器具製造業		E30															
	31 輸送用機械器具製造業		E31															
	32 その他の製造業		E32															
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類		F														
		33 電気業		F33														
		34 ガス業		F34														
		35 熱供給業		F35														
		36 上水道業		F361														
	37 下水道業		F363															
	情報通信業	情報通信業大分類		G														
		38 通信業		G37														
39 放送業			G38															
40 情報サービス業			G39															
41 インターネット付随サービス業			G40															
42 映像・音声・文字情報制作業		G41																
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類		H															
	43 鉄道業		H42															
	44 道路旅客運送業		H43															
	45 道路貨物運送業		H44															
	46 上記以外の運輸業、郵便業																	
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類		I															
	47 各種商品卸売業		I50															
	48 木材・竹材卸売業		I5311															
	49 各種商品小売業		I56															
	50 自動車小売業		I591															
	51 機械器具小売業		I593															
	52 家具・雑品小売業		I601															
	53 じゅうぎょう小売業		I602															
	54 燃料小売業		I605															
55 上記以外の卸売業、小売業																		
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類		K															
	56 物品賃貸業		K70															
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類		L															
	57 学術・開発研究機関		L71															
	58 写真業		L746															
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類		M															
	59 飲食店		M76															
	60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業																	
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類		N															
	61 洗濯業		N781															
教育、学習支援業	教育、学習支援業		O															
	62 医療、福祉大分類		P															
医療、福祉	63 医療業		P83															
	64 上記以外の医療、福祉																	
	65 複合サービス事業		Q															
サービス業	サービス業大分類		R															
	66 自動車整備業		R891															
	67 多畜場		R952															
	68 上記以外のサービス業																	
公務	69 公務		S															
	合計																	

調査票Ⅲ－2 (H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 調査年度 令和3年度

産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量）

●特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量を記入してください。
●産業廃棄物は発生から発生時点まで「種類別」で記述し、廃棄場所を記入し、処理方法も記入してください。
●排出処分量が0（ゼロ）の場合も排出処理し、発生場所、処理方法、処理区分別を記入し、発生量を記入してください。
●処理区分別は「処理方法」に記入してください。発生量は、発生場所または発生状況で発生量を記入してください。

Table with columns for waste types (e.g., 不燃物等発生量, 焼出量, 自己処理量) and rows for various waste categories (e.g., プローブの項目, 廃棄物の種類, 原油, 燐酸). Includes a summary row at the bottom for '合計量で把握している場合はここに記入する'.

II. 活動量指標

表一資・Ⅱ・1 (1) 活動量指標全国合計値 (平成25年度実績値)
(旧産業分類 (平成14年3月改定版) の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農 業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林 業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
漁 業		漁業大分類	C								
	5	漁 業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱 業	7	鉱 業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業		建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
		製造業大分類	F								
製造業	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円		汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円		電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713		
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G								
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095	
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103	
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610	
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	
37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000		
情報通信業		情報通信業大分類	H								
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
48		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
49		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
51		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店・宿泊業			飲食店・宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630	
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838	
教育、学際支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
複合サービス事業		複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
	サービス業		サービス業大分類	Q							
		59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
		60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
		61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
		62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
		63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
				(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
64		上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
公 務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

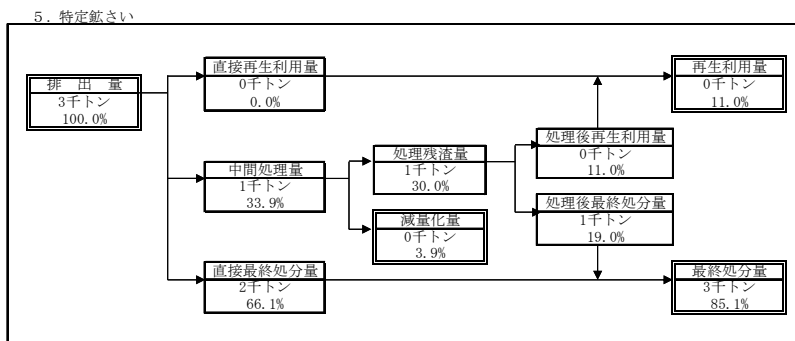
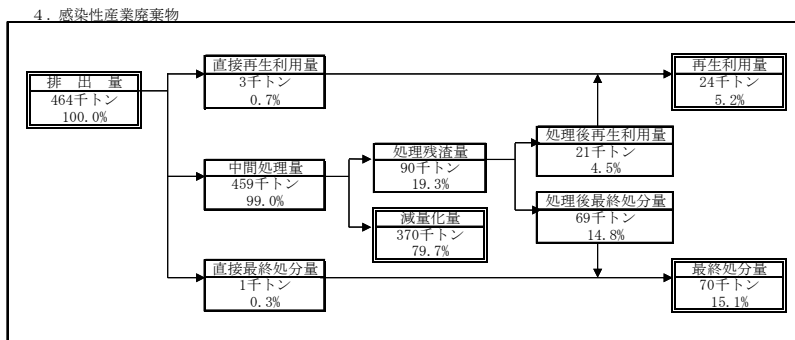
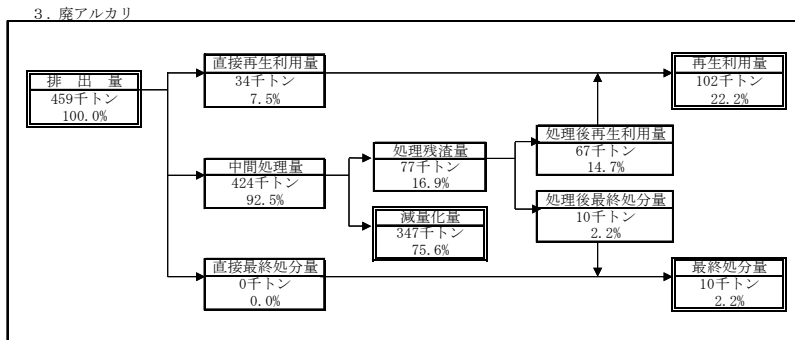
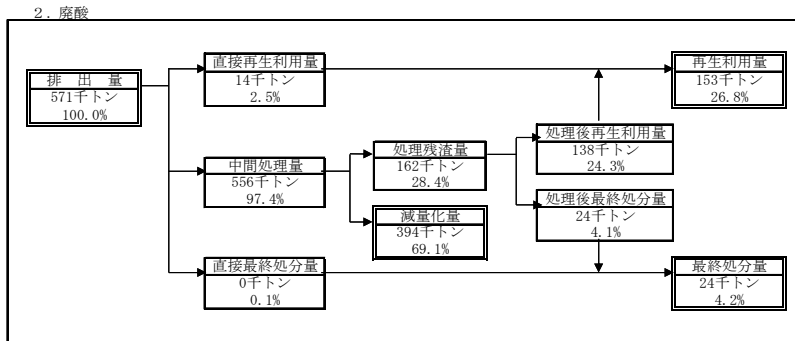
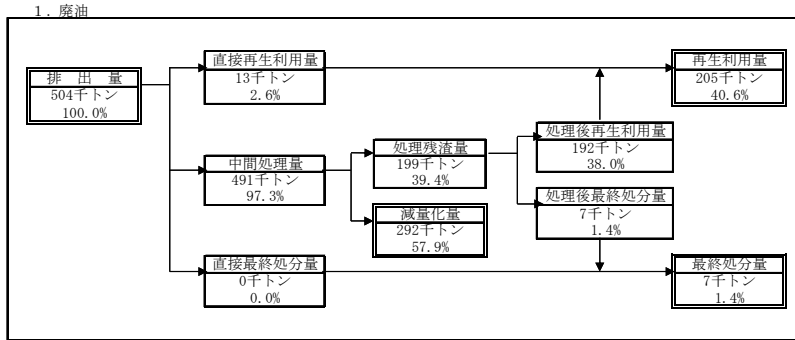
表一 資・Ⅱ・1 (2) 活動量指標全国合計値 (令和3年度実績値)
 (新産業分類 (平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版) の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
農林業	農業大分類																		
	1	稲作農業	A01	人	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	3,388,750	3,279,578	3,170,404		
	2	畜産農業	A012	頭月	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,591,321	319,875,900	324,127,987	333,534,732	333,249,917	332,814,780	332,708,660	329,888,370		
	4	林業大分類	A02	人	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271	53,070		
漁業	漁業大分類																		
	5	漁業	B03	人	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	22,997	22,293	24,176		
	6	水産養殖業	B04	人	18,153	19,544	15,944	15,433	15,321	15,210	15,099	15,117	15,372	15,332	15,396	15,516	16,836		
建設業	建設業大分類																		
	8	建設業	D	百万円	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590	57,206,504	58,751,213	61,318,531	58,968,326	63,963,164		
	9	製造業大分類	E																
製造業	製造業大分類																		
	10	食品製造業	E09	百万円	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,536,077	26,207,548	28,426,447	29,055,934	29,781,548	29,857,188	29,605,781	29,934,792		
	11	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	百万円	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,516	9,781,259	9,601,994	9,275,727	9,570,486		
	12	繊維工業	E11	百万円	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855	3,762,178	3,782,281	3,694,900	3,462,491	3,652,522		
	12	木材・木製製品製造業 (家具を除く)	E12	百万円	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,330	2,520,040	2,590,478	2,856,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,738,069	3,248,297		
	13	家具・漆器製品製造業	E13	百万円	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,985,835	1,989,768	2,008,548		
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	百万円	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,548,428	7,687,869	7,095,704	7,214,390		
	15	印刷・関連業	E15	百万円	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,107,390	5,076,375	4,828,072	4,483,527	4,575,588	4,855,507		
	16	化学工業	E16	百万円	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,252,471	28,724,200	29,787,986	29,252,783	28,603,045	31,708,235		
	17	石油製品・石炭製品製造業	E17	百万円	10,606,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	11,580,381	13,286,743	15,015,509	13,844,350	11,114,363	14,431,988		
	18	プラスチック製品製造業 (樹脂を除く)	E18	百万円	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,918	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,962,929	12,574,301	13,029,888		
	19	ゴム製品製造業	E19	百万円	2,667,487	3,034,827	2,834,688	3,177,734	3,118,878	3,212,842	3,321,673	3,113,937	3,168,444	3,333,542	3,355,912	2,981,969	3,375,355		
	20	ガラス・窯業・土石製品製造業	E20	百万円	413,852	374,776	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	327,864	325,518	264,189	280,412		
	21	窯業・土石製品製造業	E21	百万円	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	7,332,194	7,428,928	7,137,319	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,558,126	7,974,689		
	22	鉄鋼業	E22	百万円	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,706	15,669,292	17,686,706	18,651,954	17,747,599	15,072,285	19,718,773		
	23	非鉄金属製造業	E23	百万円	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,938	9,765,575	10,229,138	9,614,166	9,423,653	11,966,955		
	24	金属製品製造業	E24	百万円	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,399,617	15,198,945	15,821,727	15,965,293	15,020,417	15,881,065		
	25	はん用機械器具製造業	E25	百万円	9,908,201	10,089,831	9,946,599	10,623,751	10,230,928	10,103,055	10,142,026	11,124,753	11,779,699	12,345,195	12,162,013	11,424,236	12,215,264		
	26	生産用機械器具製造業	E26	百万円	12,191,800	13,845,906	14,276,936	15,538,735	15,154,929	16,890,804	17,470,495	18,106,821	20,521,079	22,048,194	20,853,325	19,553,307	22,879,470		
	27	業務用機械器具製造業	E27	百万円	7,099,037	8,072,908	8,384,417	8,819,556	8,705,229	9,033,631	9,020,751	9,130,046	9,870,911	8,981,395	8,758,878	6,381,042	6,555,157		
	28	電子・オプト・電気・電子部品製造業	E28	百万円	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,428,687	14,524,028	15,919,979	16,136,555	14,124,033	14,592,905	16,459,306		
	29	電気機械器具製造業	E29	百万円	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,269	15,458,146	17,031,700	17,684,385	16,388,352	17,259,381	18,789,863	18,229,337	17,819,148	19,499,256		
	30	情報通信機械器具製造業	E30	百万円	11,463,770	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	9,209,972	6,770,861	6,727,086	6,925,572	6,711,605	6,416,679	6,162,545		
	31	輸送用機械器具製造業	E31	百万円	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,063,334	62,626,395	64,991,237	68,263,486	70,090,644	67,993,768	60,178,105	63,119,840		
	32	その他の製造業	E32	百万円	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,163	3,843,569	4,155,651	4,201,852	4,520,904	4,276,175	4,517,373		
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類																	
		33	電気業	F33	人	145,753	153,058	142,113	140,519	138,506	138,506	137,304	125,882	119,570	121,674	117,468	112,432	137,482	
		34	ガス業	F34	人	97,593	97,593	97,593	97,593	97,593	97,593	97,593	97,593	97,593	97,593	97,593	97,593	97,593	
		35	熱供給業	F35	人	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,981	1,984	1,994	2,002	1,996	1,999	2,072	2,207	
		36	上水道業	F361	人	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130	124,403,567	124,312,413	124,166,682	123,971,773	123,772,874	123,394,469	122,903,703	
		37	下水道業	F363	人	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,430,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000	100,313,000	101,313,000	102,313,000	101,313,000	101,226,000	101,181,000	
		情報通信業	情報通信業大分類																
	38		通信業	G37	人	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	141,910	135,694	137,759	133,608	129,039	155,042	
39	放送業		G38	人	72,194	74,497	68,217	68,102	67,897	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949	69,810	62,532		
40	情報サービス業		G39	人	1,108,839	1,152,929	1,044,779	1,054,648	1,034,848	1,074,381	1,084,248	1,107,681	1,078,431	1,071,981	1,074,031	1,089,441	1,133,758		
41	インターネット付随サービス業		G40	人	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	124,401	136,022	202,284		
42	映像・音声・文字情報制作業		G41	人	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	238,847	235,452	246,785		
運輸業・郵便業	運輸業大分類																		
	43		鉄道業	H42	人	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354	222,021	223,465	220,276	216,531	219,607	
	44		道路旅客運送業	H43	人	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	514,236	497,782	503,266	492,297	476,939	464,588	
	45		道路貨物運送業	H44	人	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,716	1,774,759	1,651,296	1,619,886	1,630,356	1,609,416	1,580,100	1,776,512	
	46		上記以外の運輸通信業	H	人	921,305	1,036,304	925,358	867,571	809,786	782,002	694,218	805,345	832,017	833,126	840,907	865,800	804,027	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類																
			47	各種商品卸売業	I50	人	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	39,883	41,406	40,866	41,824	43,470	40,728
48		木材・竹材・卸売業	I511	人	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386	27,438	46,537	46,558	46,151	46,965	48,104	44,043		
49		各種商品小売業	I56	人	640,122	647,042	573,764	388,766	401,768	414,770	427,772	362,352	336,143	344,879	327,407	302,945	292,708		
50		自動車小売業	I591	人	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371	571,123	568,316	569,251	567,380	564,759	568,386		
51		機械器具小売業	I593	人	297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580	289,993	326,257	318,402	321,020	315,784				

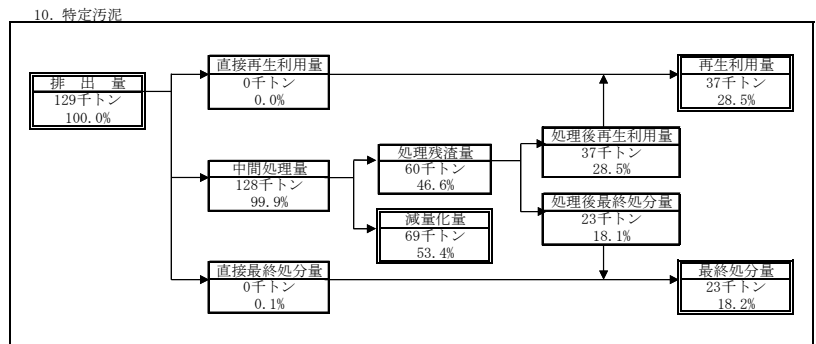
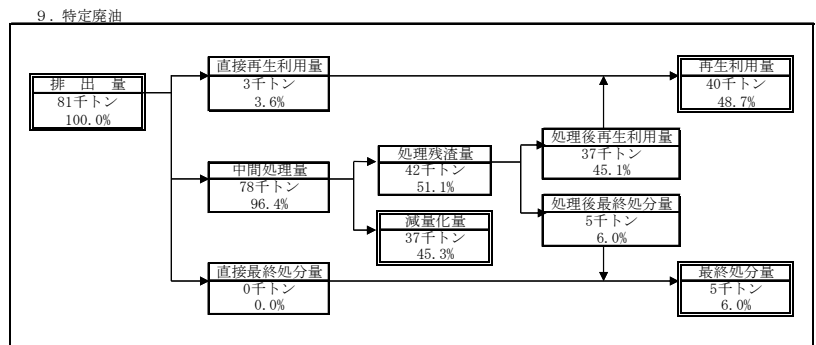
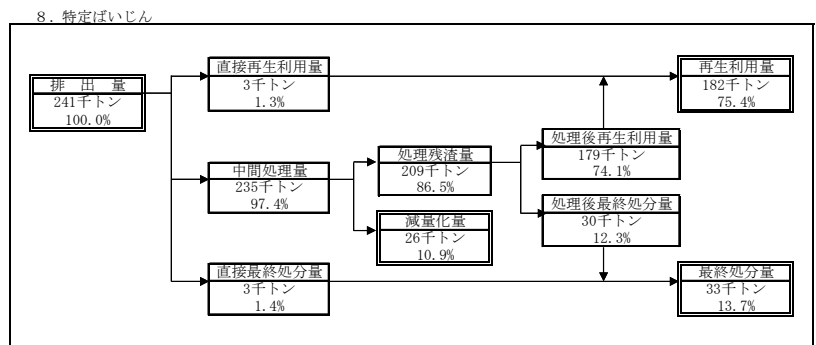
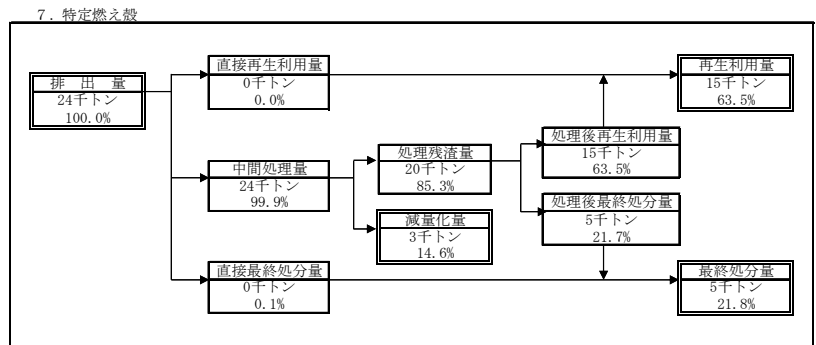
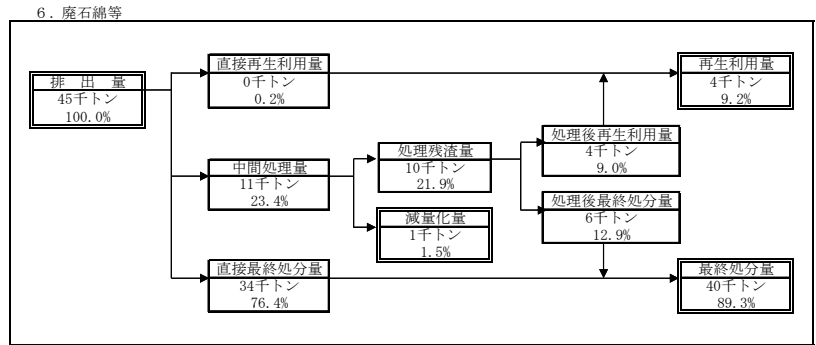
表一資・Ⅱ・1 (4) 活動量指標 (新産業分類 (平成 25 年 10 月改定版及び平成 19 年 11 月改定版) の業種区分) (令和 3 年度実績値)

業種	業種区分	コード	単位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	合計		
業種	業種区分	コード	単位	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	合計		
農林業	農業	A	人	11,171	15,076	23,893	29,438	48,183	82,581	128,811	196,316	296,533	437,851	650,912	985,777	1,457,083	2,157,480	3,222,035	4,840,177	7,027,703	10,283,438	15,390,917	22,466,570	32,987,106	48,718,393	69,582,220	100,644,488	147,876,248	
	林業	B	人	2,623	2,513	3,474	4,007	5,220	6,744	8,834	11,464	14,722	18,672	23,319	29,738	38,059	48,398	60,745	75,095	92,445	111,795	133,145	156,495	181,845	209,195	239,545	271,895	307,245	
	漁業	C	人	1,423	1,571	2,119	2,445	3,155	4,055	5,145	6,515	8,285	10,555	13,315	16,565	20,315	24,565	29,315	35,565	43,315	52,565	63,315	75,565	89,315	104,565	121,315	139,565	159,315	180,565
	畜産業	D	人	1,000	1,100	1,500	1,700	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
	水産業	E	人	1,000	1,100	1,500	1,700	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
	製造業	鉄鋼業	F1	百万円	12,400	15,500	20,000	25,000	32,000	40,000	50,000	60,000	75,000	90,000	110,000	130,000	160,000	190,000	230,000	270,000	320,000	380,000	450,000	530,000	620,000	720,000	830,000	950,000	1,080,000
非鉄金属製錬業		F2	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	
金属製品製造業		F3	百万円	15,000	18,000	22,000	27,000	33,000	40,000	50,000	60,000	75,000	90,000	110,000	130,000	160,000	190,000	230,000	270,000	320,000	380,000	450,000	530,000	620,000	720,000	830,000	950,000	1,080,000	
機械器具製造業		F4	百万円	10,000	12,000	15,000	18,000	22,000	27,000	33,000	40,000	50,000	60,000	75,000	90,000	110,000	130,000	160,000	190,000	230,000	270,000	320,000	380,000	450,000	530,000	620,000	720,000	830,000	950,000
電気機械器具製造業		F5	百万円	8,000	10,000	12,000	15,000	18,000	22,000	27,000	33,000	40,000	50,000	60,000	75,000	90,000	110,000	130,000	160,000	190,000	230,000	270,000	320,000	380,000	450,000	530,000	620,000	720,000	830,000
化学工業		F6	百万円	5,000	6,000	8,000	10,000	12,000	15,000	18,000	22,000	27,000	33,000	40,000	50,000	60,000	75,000	90,000	110,000	130,000	160,000	190,000	230,000	270,000	320,000	380,000	450,000	530,000	620,000
食品製造業		F7	百万円	3,000	4,000	5,000	6,000	8,000	10,000	12,000	15,000	18,000	22,000	27,000	33,000	40,000	50,000	60,000	75,000	90,000	110,000	130,000	160,000	190,000	230,000	270,000	320,000	380,000	450,000
繊維・皮革製造業		F8	百万円	2,000	2,500	3,000	3,500	4,500	5,500	6,500	8,000	9,500	11,000	13,000	15,000	18,000	21,000	24,000	28,000	32,000	37,000	42,000	48,000	55,000	63,000	72,000	82,000	93,000	1,050,000
印刷・出版製造業		F9	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
窯業・土石製品製造業		F10	百万円	2,000	2,500	3,000	3,500	4,500	5,500	6,500	8,000	9,500	11,000	13,000	15,000	18,000	21,000	24,000	28,000	32,000	37,000	42,000	48,000	55,000	63,000	72,000	82,000	93,000	1,050,000
窯業		F11	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
窯業		F12	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
非金属製品製造業		F13	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業		F14	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業		F15	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業		F16	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業		F17	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業		F18	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業		F19	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業		F20	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業		F21	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業		F22	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800
印刷・出版製造業	F23	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800	
印刷・出版製造業	F24	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800	
印刷・出版製造業	F25	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800	
印刷・出版製造業	F26	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800	
印刷・出版製造業	F27	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800	
印刷・出版製造業	F28	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800	
印刷・出版製造業	F29	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300	30,700	33,200	35,800	
印刷・出版製造業	F30	百万円	1,000	1,200	1,500	1,800	2,200	2,800	3,500	4,300	5,200	6,200	7,300	8,500	9,800	11,200	12,700	14,300	16,000	17,800	19,700	21,700	23,800	26,000	28,300				

Ⅲ. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー

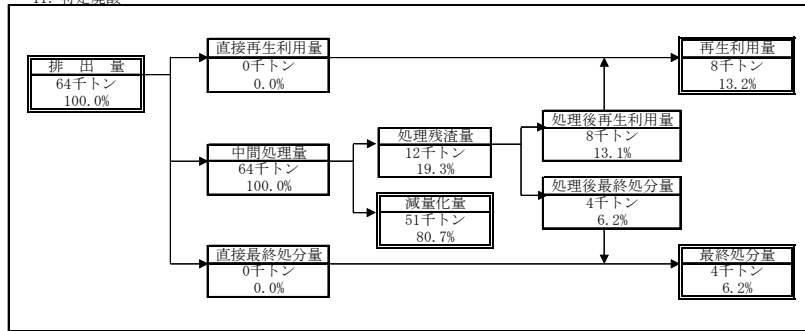


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

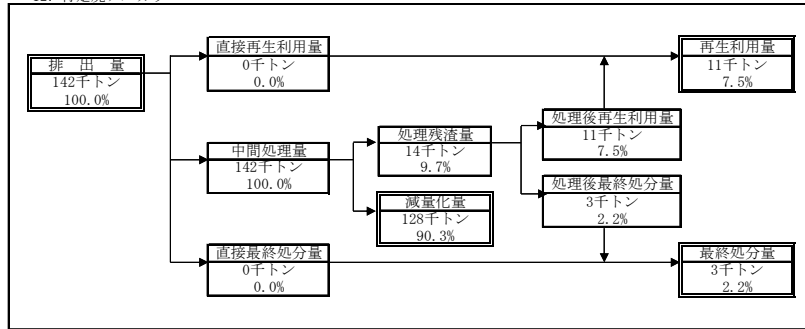


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

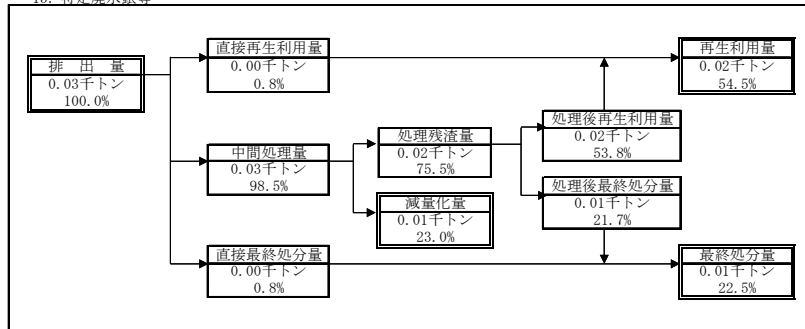
11. 特定廃酸



12. 特定廃アルカリ



13. 特定廃水銀等



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。